

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号	1
----	---

大綱策定時	推進項目	(1)-①事業・業務の見直し				主たる所管課
	具体的な取組	(新)統一的な事業・業務の見直し				行政管理課
	実施概要	限られた財源の有効活用と、より効率的な事業及び業務を実施するため、庁内で統一的な方針の下、各種事業及び業務の必要性や効率性などを自己評価し、見直しに繋げる手法を確立するとともに、類似事業などの統合や改廃に向けた取組を行います。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業や業務の現状及び改善点を把握するとともに、効率的な見直し手法の検討を行う。 ○経費削減の観点から積極的な事業の統廃合を検討する。 ○現在実施している事業や業務について、職員による自己評価を行い、見直しに繋げる制度の構築を図る。 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		事業統廃合手法の検討・構築		制度運用		
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)			
経費の削減 職員の意識改革	平成26年度実績 見直し額 740万円		経費削減などによる事業費の減少			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○厳しい財政状況の中で、めり張りのある予算措置を行うため、平成30年度に取り組んだ「事業見直し」について、引き続き検討することとした事業の進捗管理を実施した。 ○愛媛県主導の市町共同業務量調査の実施及び県市町連携による業務標準化検討会で、業務効率化を検討した。				
	実施効果検証	○見直しの方向性が示された事業について、所管課において適正に執行管理することとした。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○事業見直しについて、令和3年度予算の見直し可能なものについて、所管課において見直しを行った。				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○事務事業を評価し、より効果的、効率的な事務執行を目指す制度の構築を検討する必要がある。				
	実施計画期間における実績	<p style="text-align: center;">これまでの実績</p> <p>平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度</p> <p>事業統廃合手法の検討・構築</p> <p>事務事業評価試行導入</p> <p>事業見直しを実施し、進捗管理・検討を行う</p>				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(1)-①事業・業務の見直し				主たる所管課
	具体的な取組	(新)口座振替納入(領収)済書の廃止に向けた検討				徴収課
大綱策定時	実施概要	市税、国民健康保険税、水道料金、下水道料金、市営住宅使用料、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料の口座振替納入(領収)済書を年に一度、4月にお知らせとして通知していますが、事務経費節減の観点から廃止に向けた検討を行います。(申告などに必要な証明書は必要な時期に引き続き送付します。) 平成27年度は54,460件通知。(平成27年度郵送料2,863,330円)				
	今後の予定	○口座振替納入(領収)済書の必要性を含めて、関係各課で検討する。 ○必要により口座振替依頼書の様式変更を検討する。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		廃止の検討	検討結果による対応			
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
事務経費の節減	取組実績なし		郵送料の削減 年間約280万円			

令和2年度検証結果	取組実施状況	広報令和元年6月号に令和2年度からの口座振替納入(領収)済書廃止について掲載。令和2年度廃止。																		
	実施効果検証	平成28年度以前と比べ送付件数及び費用を大きく削減できた。広報掲載により、廃止について周知が図られた。令和2年4月送付分で完全廃止し、今後は費用面だけでなく事務の軽減が図れた。				取組の進捗度 ○														
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	平成27年4月送付(平成26年度振替分) 54,460件 郵送料 2,863,330円 平成30年度振替済通知書発行に伴うシステム改修委託料 324,000円 令和2年4月送付(平成31年度振替分) 9,934件 郵送料 592,865円 R2年郵送料 + システム改修委託料 - H27年郵送料 = △1,946,465円				財政効果額 1,946 千円														
	問題点及び見直し事項	<ul style="list-style-type: none"> ・通知書希望の情報入力や通知書作成時の抽出・確認作業が煩雑で、担当職員の事務負担が大きい。 ・一定数の送付希望があるが、通帳記帳で内容を確認できるため、関係課の意見をとりまとめ、令和2年4月送付分で全面廃止を決定した。 ・廃止に向け、広報による周知や、口座振替済通知書の様式変更を実施。 																		
	実施計画期間における実績	<p style="text-align: center;">これまでの実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>廃止の検討</td> <td colspan="3">検討結果による対応(希望者のみ送付)</td> <td>廃止済</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再検討</td> <td>廃止の周知</td> <td></td> </tr> </table>					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	廃止の検討	検討結果による対応(希望者のみ送付)			廃止済			再検討	廃止の周知
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
廃止の検討	検討結果による対応(希望者のみ送付)			廃止済																
		再検討	廃止の周知																	

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(2)-①公共施設等総合管理計画の策定				主たる所管課
	具体的な取組	(新)公共施設等総合管理計画の策定				公共施設マネジメント推進室
大綱策定時	実施概要	公共施設の老朽化や利用状況、管理コストなどの状況を一元的に把握し、本市の総人口や年代別人口の今後の見通しなどを含めた長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化を行うための計画を策定することにより、財政負担を軽減、平準化し、公共施設などの適切な配置を実現します。				
	今後の予定	○平成28年度 公共施設等総合管理計画策定業務委託 ○平成29年度以降 各個別施設長寿命化計画など策定(一部策定済あり)				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		計画策定業務委託実施 各個別施設長寿命化計画など策定				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
施設改修、更新などの場合に財政負担を軽減、平準化 公共施設の適切な配置が実現	取組実績なし			未策定→策定		

令和2年度検証結果	取組実施状況	○「公共施設等総合管理計画」の策定 ○同計画に基づくマネジメント指標(KPI)の設定 ○アンケート、ワークショップ、タウンミーティング等による市民意見の把握 ○有識者会議や庁内検討会議での議論を経て、「個別施設計画」案を策定 ○公共施設マネジメントサイクル構築のためのICTシステム導入				
	実施効果検証	目標とする「公共施設等総合管理計画」の策定を完了し、マネジメント指標である「今後40年間で公共建築物の延床面積20%削減を目指す」ことをKPIに定めた。また、外部有識者や市民の意見を聴取しながら、庁内の意思決定機関である公共施設等マネジメント検討会議での議論を経て「個別施設計画案(再編と長寿命化)」を策定した(令和3年6月に策定済)。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	「公共施設等総合管理計画」の策定により目標を達成するとともに、施設削減のマネジメント指標を設定し、個別の公共施設ごとの再編や長寿命化など具体的な方向性を示す「個別施設計画」を策定した。				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	策定した「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を実行に移すため、今後、個別の施設毎に現状を把握・分析し、市民の理解や利用者の合意形成を進めていく必要がある。また、計画策定後の実施と検証、更なる計画更新に向けた進捗管理を通じて、マネジメントの実効性を高め、計画を推進していく必要がある。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	公共施設等総合管理計画策定			KPIの策定		
	マネジメント指標の策定			有識者や市民等からの意見聴取		
	個別施設計画(再編・長寿命化)の策定					

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(2)-②市営住宅の効率的な管理運営				主たる所管課
	具体的な取組	(新)市営住宅の効率的な整備				施設管理課
大綱策定時	実施概要	平成26年3月に策定した「西条市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の統合建替えや用途廃止の検討を行います。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○建替えの実施設計、測量、地質調査 ○移転・撤去実施設計 ○建設及び移転・撤去実施設計 ○用途廃止に向けた移転など 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		建替えの実施設計、測量、地質調査		移転・撤去実施設計	建設及び移転・撤去実施設計	
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
効率的な管理運営	取組実績なし		平成25年度:管理戸数1,675戸 ↓ 令和5年度:管理戸数1,523戸(152戸減)			

令和2年度検証結果	取組実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○(建替事業)泉町団地2区新築工事完了、管理開始 ○(用途廃止)川原谷第2団地4件移転完了 ○(用途廃止)古田新出団地既存入居者へ戸別訪問し、用途廃止・移転について説明 				
	実施効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ○泉町団地2区新築工事について、計画どおり実施できた。 ○泉町団地2区完成後の入居者募集について、計画どおり実施できた。 ○用途廃止事業については、計画的に移転を進めることができた。 				取組の進捗度
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ○建替事業については、計画どおり実施できた。 ○用途廃止事業については、計画的に移転を進めることができた。 				財政効果額
	問題点及び見直し事項	○用途廃止団地について、入居者退去後の管理・取り壊しについて検討が必要である。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
平成28年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	泉町団地1区実施設計、測量、移転等	泉町団地1区建設予定地既存建物除却、泉町団地2区実施設計、測量、移転等	泉町団地1区新築工事、泉町団地2区建設予定地既存建物除却	泉町団地1区新築工事完了、管理開始	泉町団地2区新築工事完了、管理開始	
	用途廃止に向けた入居者移転					

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号	5
----	---

	推進項目	(2)-③社会教育施設の利用促進				主たる所管課
	具体的な取組	(新)社会教育施設などの整理統廃合や再生				社会教育課
大 綱 策 定 時	実施概要	社会教育施設の利用促進を図るため、社会教育施設活用検討ワーキンググループ(WG)の検討結果などに基づく整理統廃合や再生の実施、展示内容の再編や企画展の充実を図ります。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の課題と対策の整理 ○考古、郷土、民俗、美術などの資料について、適切な保存方法や有効活用を検討 ○既存施設、設備の有効活用について検討及び実施 ○イベント等集客を図る企画を検討 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		各施設の課題と対策の整理 既存施設、設備の有効活用について検討及び実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
社会教育施設の利用者数の増加	平成26・27年度に社会教育施設活用検討WGを開催し、検討を行った。 平成26年度 社会教育施設利用者数: 142,549人		各施設利用者数 平成26年度より約14,000人の増加を目指す。			

令 和 2 年 度 検 証 結 果	取組実施状況	○郷土博物館・五百亀記念館指定管理へ移行 ○こどもの国の資料関係の整理を行った(目録作成、資料の返却、処分など実施)				
	実施効果検証	○各施設で同様の展示物、収蔵庫の活用の在り方を見直し全市を視野に入れた資料の展示、保存管理を進める。 ○コロナ禍の影響もあり、閉館の期間が相次ぎ入館者数は前年より減少した。				取組の進捗度 △
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	令和2年度利用者数は52,979人で、前年度より減少した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大における閉館措置がとられた影響は大きい。 こどもの国の閉館へ向けた作業のため、10月以降展示館は閉館。				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○こどもの国は令和2年度末で閉館し、「ひと・夢・未来創造拠点複合施設(仮称)」として再編されるが、展示ホールは継続されるため現在の展示品を有効活用する予定である。しかしながら、施設の用途は変わるので、当初の数値目標を見直さなければならないのではないかと。 ○市内外から来館してもらえるよう、あらゆる機会をとらえて各施設の所蔵品について情報発信する。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	各施設の課題と対策の整理 既存施設、設備の有効活用について検討及び実施					郷土博物館・五百亀記念館 指定管理移行

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(2)-④ 学校給食のあり方				主たる所管課	
具体的な取組	(新)給食施設の整備、運営、食材の購入方法の検討				教育総務課	
大綱策定時	実施概要	将来を見据えた学校給食の施設整備、運営方法について総合的に検討を行い、安全安心な給食の提供、行政経費の縮減及び効率的、効果的な学校給食の運営を図ります。 ・給食の民間委託など効果的、効率的な運営方式の検討 ・食材の購入方法の検討				
	今後の予定	○給食業務のアウトソーシングの検討及び民間活用の検討 ○食材購入方法の検討 ○給食調理場(自校式、給食センター)の整備の検討				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		業務のアウトソーシングの検討及び民間活用検討、食材購入方法の検討				給食調理場(自校式、給食センター)の整備の検討
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
効果的、効率的な給食の運営 安全安心な給食の提供 行政経費の削減	平成25年度以降 学校給食運営検討委員会を3回開催		効果的、効率的な運営を行う			

令和2年度検証結果	取組実施状況	【給食調理場の整備の検討】 「西条市学校給食基本構想」(令和2年3月策定)をもとに、庁内検討委員会で検討を重ね、「西条市学校給食施設整備基本計画(案)」を令和3年3月に策定。 当該案について市民へのパブリックコメント(令和3年4月)を実施し、市民からの提案や意見をもとに見直しを行った上、基本計画を策定した。(令和3年5月) 【食材購入方法の検討】 食材業者からの聞き取りや懇談を継続実施。 給食物資(調味料や油など)の単価契約も導入～実施。				
	実施効果検証	【給食調理場の整備の検討】 基本計画の策定により、本市の学校給食は将来的に2センター方式とすることを決定し、将来の学校給食の在り方、市の方針を決定することができた。 【食材購入方法の検討】 単価契約により、より安価で安定した資材の導入ができています。			取組の進捗度	○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	【給食調理場の整備の検討】 給食センターの整備に向けて、概ね計画通り事業を推進できている。 【食材購入方法の検討】 現行給食費の維持を基本としつつ、栄養士の意見も聞きながら、より良い給食の提供に向けて改善を進めていることができています。			財政効果額	該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	【給食業務のアウトソーシングの検討及び民間活用の検討】 【給食調理場の整備の検討】 給食センターの整備及び運営方式については、民間資金や活力を生かしたアウトソーシング方式の導入について、現在専門の民間事業者の協力(委託)を得て検討を実施中(令和3年11月～)。給食業務のアウトソーシングについては、センター化の中で検討することとする。 【食材購入方法の検討】 給食センター化に伴う新たな食材調達体制に向けた検討が必要。 学校給食会の下部組織として新たに給食食材地産地消推進部会を立ち上げ、検討開始予定。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 食材購入方法の検討 業務のアウトソーシングの検討及び民間活用検討 給食調理場(自校式、給食センター)の整備の検討				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(2)―⑤消防団施設などの統合				主たる所管課
	具体的な取組	消防団施設などの統合				消防総務課
大綱策定時	実施概要	平成27年4月現在、詰所や蔵置所として管理している99箇所の消防団施設については、様々な地域特性により画一的な統廃合は困難な状況ですが、団員の確保、施設や設備の充実更新などの面からは、統一的な運営が必要となることも事実です。このようなことから、現状の消防力を維持しつつ質の向上を図るとともに迅速な災害活動を可能とするため、地域間格差の是正を考慮しつつ、詰所及び蔵置所の拠点施設や配備資器材の平準化を推進します。				
	今後の予定	○消防団施設の現況調査 ○施設などの統合を考慮した車両及び資器材の更新整備計画の策定 ○消防団幹部を含めた消防団活性化委員会により、施設や車両などの調整を順次実施する。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		消防団活性化委員会設置及び検討		消防団施設の統廃合及び車両等更新整備計画の検討		
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
地域間格差の是正 災害発生時初動体制の強化	平成26年度 三芳分団1、2部の2ヶ所あった詰所を1ヶ所に統合し新築整備		詰所、蔵置所を段階的に統合しつつ、拠点施設を中核とした分団体制を構築			

令和2年度検証結果	取組実施状況	【楠河分団拠点施設整備】 ○前年度からの繰越しとなっていた、実施設計委託業務が完了した。 ○土地造成工事を実施し、完了した。 【神拝分団拠点施設整備】 ○市の方針である公共施設の再編検討として、サイクス跡地に整備を検討中である。					
	実施効果検証	【楠河分団拠点施設整備】 ○実施設計委託業務及び土地造成工事完了により、事業が計画的に進捗している。 【神拝分団拠点施設】 ○サイクス跡地の活用について、市関係部局で方向性を検討中であるため、効果なし。				取組の進捗度	
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	【楠河分団拠点施設整備】 ○概ね計画どおり実施できている。 【神拝分団拠点施設整備】 ○令和4年度完成は困難となる見通しである。				財政効果額	
	問題点及び見直し事項	【全体計画について】 ○財政状況等により整備計画の見直しを検討する。 ○整備方法等について新たな視点で取り組むことを検討する。					該当なし
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 消防団活性化委員会による検討 → 楠河分団統合整備事業着手 神拝分団土地選定及びサイクス跡地活用検討 → ○楠河用地測量委託、実施設計委託 ○楠河実施設計委託(繰越し) ○加茂分団の車両を集約 ○水見分団蔵置所新築整備 ○更新整備計画の策定 ○更新整備計画の一部変更 ○楠河土地造成工事					千円

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

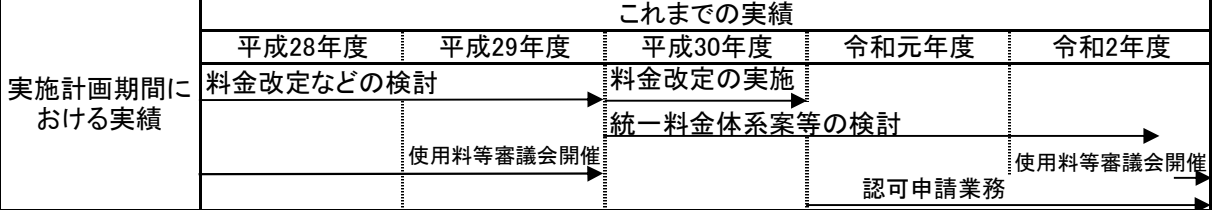
推進項目	(3)-①簡易水道事業の公営企業化					主たる所管課
具体的な取組	(新)簡易水道事業への地方公営企業法適用					水道業務課 水道工務課
大綱策定時	実施概要	地方公営企業法の適用は、簡易水道事業では任意適用でしたが、総務省から法適用の要請もあり、簡易水道事業の経営基盤の強化や、財政マネジメントの向上のため、令和2年度から法適用を行います。				
	今後の予定	○資産台帳の作成やシステムの導入、条例改正を行うなど地方公営企業法を適用するために必要な移行事務を行う。 ○地方公営企業法適用後、財務諸表の作成を通じて分析などを行い、経営の健全化に努めるとともに、上水道事業との経営統合及び施設統合を視野に入れた検討を行う。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		計画策定など	資産調査・評価		システム構築・仮稼動	
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
経営的な視点による事業の分析、効率化 経営の機動性・自由度向上による経営の効率化と市民サービス向上	取組実績なし			公営企業法適用に伴う財務諸表の作成 及び市民への公表 令和2年度から法適用		

令和2年度検証結果	取組実施状況	○令和2年度までの資産登録を行い、データ検証作業を行い開始貸借を作成した。 ○移行後の新年度予算編成にむけ、システム環境の最終確認、調整を行った。 ○関係部署や金融機関、財務事務所等への移行にかかる最終調整、整理を行った。 ○移行に係る条例改正、関係する規程の改正を行った。 ○経営戦略の策定と公表を行った。				
	実施効果検証	○地区別、会計別に分けて処理を行っていた支払い事務等が、簡便かつ効率的に行える。 ○経営戦略を策定し、将来的に安定した事業経営を行う事ができる。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	令和2年度末で、移行にかかるすべての業務を完了し、目標を達成できている。				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○見直し事項 令和3年度に5つの上水道、3つの簡易水道、西ひうち専用水道の経営統合を行うため、経営統合に合わせて令和3年度から法適用を行うよう、平成29年度に大綱策定時の計画を見直している。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	計画策定など	資産調査・評価		システム構築・仮稼動		
		関連部署との調整・条例整備・経営戦略策定など				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(3)-②水道事業の経営統合		主たる所管課		
具体的な取組	(新)水道料金の統一及び事業の統合		水道業務課 水道工務課		
大綱策定時	実施概要	水道事業については、旧2市2町の料金体系を引き継ぎ、地区別に独立経営を行っており、5地区の上水道事業及び3地区の簡易水道事業が存在します。そこで、下記のとおり経営統合などを行い、事業の効率化を図り、健全な水道事業を推進します。 ○料金体系及び水準の違う4種類の水道料金を統一します。 ○経営統合及び施設統合を図り水道事業の健全経営を図ります。			
	今後の予定	○平成26年度に使用料等審議会の答申が出たことから、平成27年8月使用分から第1回目の料金を改正したが、平成29年度に使用料等審議会を開催し料金統一に向けた第2回目の改正を検討する。 ○独立経営の4地区の上水道事業統合について検討するとともに、簡易水道事業についても上水道との経営統合及び施設統合を検討する。			
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
	負担の公平化 経営の効率化	平成26年度 使用料等審議会3回開催 4地区の料金格差1.53倍が 平成27年10月より1.26倍に縮小		料金格差の是正・統一(料金格差ゼロ) 上水道への1事業化	

令和2年度検証結果	取組実施状況	○料金体系及び水道料金統一に向け、統一料金体系案等の方向性を協議、決定した。 ○使用料等審議会委員の選定、委嘱を行い第1回使用料等審議会を開催し諮問を行った。 ○令和3年度の事業統合に向け、給水区域の検証、給水人口給水量の現状分析、将来推計を行い現状に適した規模での認可申請を行った。			
	実施効果検証	○第1回使用料等審議会に提示する資料作成を行い、料金統一、手数料改定にむけての事務局案の作成に着手することができる。		取組の進捗度	○
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○統一料金体系案等の方向性が定まり、料金体系及び水道料金統一、手数料改定に向けて、進捗している。		財政効果額	該当なし 千円
	問題点及び見直し事項				
	実施計画期間における実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 令和2年度



第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号 10

	推進項目	(3)-③小規模下水道事業の公共下水道事業への接続統合				主たる所管課
	具体的な取組	(新)小規模下水道事業の公共下水道事業への接続統合				下水道業務課 下水道工務課
大綱策定時	実施概要	効率的な下水道事業の運営のため、コミュニティプラント事業、農業集落排水事業の公共下水道事業への接続統合を実施し、特別会計の統合を図ります。				
	今後の予定	○実施設計に基づき、接続管布設工事を施工する。 ○特別会計の統合				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		農業集落排水事業接続工事		公共下水道事業として実施		
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
維持管理の効率化 処理場用地の有効利用	平成27年度 コミュニティプラント事業の接続完了 農業集落排水事業の実施設計完了		維持管理費の削減 公共下水道事業一本化への推進			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○平成29年度末に公共下水道に接続完了。平成30年度からは特別会計の統合を実施。				
	実施効果検証	○特になし。				取組の進捗度
						○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○計画どおり、平成29年度末に公共下水道に接続を完了し、平成30年度より事業統合した。				財政効果額
		○財政効果額(年間) 統合により削減された費用－公共下水道事業で増加となった費用 13,500千円－3,300千円＝10,200千円				年間 約10,200 千円
問題点及び見直し事項	○特になし。					
実施計画期間における実績	これまでの実績					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	農業集落排水事業接続工事 完了		公共下水道事業に統合			

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(3)-④公共下水道事業の公営企業化		主たる所管課		
具体的な取組	(新)公共下水道事業への地方公営企業法適用		下水道業務課 下水道工務課		
大綱策定時	実施概要	地方公営企業法の適用は、公共下水道事業では任意適用でしたが、総務省から法適用の要請もあり、公共下水道事業の経営基盤の強化や、財政マネジメントの向上のため、令和2年度から法適用を行います。			
	今後の予定	○資産台帳の作成やシステムの導入、条例改正を行うなど地方公営企業法を適用するために必要な移行事務を行う。 ○合わせて公営企業としての独立採算性を向上させるため、段階的に料金改定を実施する。			
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		計画策定など	資産調査・評価		システム構築・仮稼働
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
経営的な視点による事業の分析、効率化 経営の機動性・自由度向上による経営の効率化と市民サービス向上	情報収集 下水道工務課主体で実施のアセットマネジメント業務にて部分的な資産調査を先行 料金改定に係る委託業務の発注		公営企業法適用に伴う財務諸表の作成 及び市民への公表 令和2年度から法適用		

令和2年度検証結果	取組実施状況	○平成28年度から継続して、固定資産の調査及び評価を行い、令和元年度末に完了した。 ○平成29年度に下水道事業公営企業会計システム構築等委託業務を発注し、令和元年度末に完了した。 ○移行に係る関係法令の整備については、条例案を令和元年12月定例市議会に上程し可決され、また、会計規則を令和2年3月下旬に制定した。 ○関係部署との調整については、令和元年度末までに協議し、取りまとめを行った。 ○令和2年4月から地方公営企業法の一部を適用(財務適用)し、事業運営を行っている。						
	実施効果検証	○企業会計に移行し、財務諸表を作成することで、本市の公共下水道事業の実態を詳細に把握することができた。 ○経営状況について、他市の下水道事業との比較が容易になった。 ○財務諸表の分析や他市との比較から、今後の事業運営の効率化や使用料の適正化に向けた取り組むべき課題が明らかになった。 ○移行時の資産調査結果などを基に、経営戦略を策定することができた。		取組の進捗度	○			
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○予定していた移行業務は、令和元年度末までにすべて完了している。		財政効果額	該当なし			
	問題点及び見直し事項	○運転資金が企業会計移行時に確保できなかったため、支払いが集中する年度末に一時的な資金不足に陥り、一時借入で補っている状況が続いている。						
	実施計画期間における実績	これまでの実績		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	計画策定など	資産調査・評価		システム構築・仮稼働		関連部署との調整・条例整備など		企業会計開始 経営戦略の策定

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大 綱 策 定 時	推進項目	(3)-⑤ 交通災害共済のあり方				主たる所管課
	具体的な取組	(新)交通災害共済のあり方の検討				危機管理課
	実施概要	交通災害共済は、市内に居住し住民票のある者、及び加入者の被扶養者で市外在住の者を対象として交通事故の被害者に見舞金を支給する制度です。 ※平成27年5月末日現在の加入者数:6,843人(加入率6.1%) 共済掛金:一般 700円、中学生以下 300円(年額)				
	今後の予定	○交通事故の被害者救済と交通安全意識の高揚に一定の効果を挙げてきたが、近年の加入率の低迷と組合加入市町の減少から、制度からの脱退について検討する必要がある。 ○民間損害保険の付帯契約で代替がきくことから制度を脱退したい。 なお、請求時効の関係から、脱退後から2年間は支払事務の取次ぎを行う必要がある。				
	推進スケジュール	平成28年度 加入事務	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
経費の節減	平成27年度の市町総合事務組合 加入市町数:4市9町 (本市以外は大洲・西予・東温のみ)			脱退の方向で検討 新規加入は平成28年度で終了		

令 和 2 年 度 検 証 結 果	取組実施状況	○愛媛県市町総合事務組合へ見舞金の支払い申請の取次、助言を行った。 ○平成28年度に本事業を廃止しており、平成29年度においては、見舞金の支払い申請の事務を行った。				
	実施効果検証	○問い合わせ等あれば、民間損害保険に加入をすすめており、それにより、民間の利益向上にもつながっていると考えられる。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○平成28年度に交通災害加入事務を終了することができ、予定どおり目標を達成できている。				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○問題点及び見直し事項は特になし。				
	これまでの実績及び今後の推進スケジュール	平成28年度 加入事務	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(1)-①組織機構と人員配置の見直し		主たる所管課		
具体的な取組	組織機構と人員配置の見直し		職員厚生課		
大綱策定時	実施概要	より効率的・効果的に事務・事業を実施できるよう、簡素で効率的な組織機構の実現を図るとともに、職員数を抑制しつつ重要施策の推進のため必要な部署へ人員を重点配置するなど、メリハリのある職員配置に努め、最少の経費で最大の効果を発揮する「少数精鋭集団」の確立を目指します。			
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○組織機構及び人員配置については、毎年度見直しを行う。 ○本庁及び総合支所で行っている事務・事業の調査・分析を行う。 ○定員管理計画に基づく適正な定員管理を行う。 ○再任用制度の有効活用や嘱託職員・臨時職員の雇用により効果的な人員配置を行う。 			
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		継続実施			
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
効率性・迅速性の向上 職員の意識改革	平成27年4月1日職員数:974人 (対合併時▲435人) 平成27年4月1日組織数:17部71課165係 (対合併時+1部▲13課▲53係)		市民サービスの質の維持と、より効率的な組織機構、人員配置の実現 正規職員数の現状維持		

令和2年度検証結果	取組実施状況	市の重要施策に積極的に取り組むため、組織を見直し17部81課183係体制とし、必要な部署への増員など、状況に応じた定員管理を行った。																																																																																						
	実施効果検証	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部門</th> <th colspan="2">H18.11.1</th> <th colspan="2">H28.4.1</th> <th colspan="2">H29.4.1</th> <th colspan="2">H30.4.1</th> <th colspan="2">H31.4.1</th> <th colspan="2">R2.4.1</th> </tr> <tr> <th>職員数</th> <th>増減(対前年)</th> <th>職員数</th> <th>増減(対前年)</th> <th>職員数</th> <th>増減(対前年)</th> <th>職員数</th> <th>増減(対前年)</th> <th>職員数</th> <th>増減(対前年)</th> <th>職員数</th> <th>増減(対前年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>699</td> <td>614</td> <td>6</td> <td>617</td> <td>3</td> <td>631</td> <td>14</td> <td>626</td> <td>▲5</td> <td>629</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別行政部門</td> <td>312</td> <td>275</td> <td>▲5</td> <td>266</td> <td>▲9</td> <td>264</td> <td>▲2</td> <td>263</td> <td>▲1</td> <td>257</td> <td>▲6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公営企業等会計部門</td> <td>398</td> <td>86</td> <td>0</td> <td>83</td> <td>▲3</td> <td>84</td> <td>1</td> <td>84</td> <td>0</td> <td>87</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,409</td> <td>975</td> <td>1</td> <td>966</td> <td>▲9</td> <td>979</td> <td>13</td> <td>973</td> <td>▲6</td> <td>973</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										部門	H18.11.1		H28.4.1		H29.4.1		H30.4.1		H31.4.1		R2.4.1		職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	一般行政部門	699	614	6	617	3	631	14	626	▲5	629	3		特別行政部門	312	275	▲5	266	▲9	264	▲2	263	▲1	257	▲6		公営企業等会計部門	398	86	0	83	▲3	84	1	84	0	87	3		合計	1,409	975	1	966	▲9	979	13	973	▲6	973	0	
	部門	H18.11.1		H28.4.1		H29.4.1		H30.4.1		H31.4.1			R2.4.1																																																																											
		職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)	職員数	増減(対前年)																																																																											
	一般行政部門	699	614	6	617	3	631	14	626	▲5	629	3																																																																												
特別行政部門	312	275	▲5	266	▲9	264	▲2	263	▲1	257	▲6																																																																													
公営企業等会計部門	398	86	0	83	▲3	84	1	84	0	87	3																																																																													
合計	1,409	975	1	966	▲9	979	13	973	▲6	973	0																																																																													
達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	簡素で効率的な組織運営及び定員管理を行うことができた。																																																																																							
問題点及び見直し事項	業務量の増減を注視し、適切な人員配置を継続して実施する必要がある。																																																																																							
実施計画期間における実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="13">これまでの実績</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部</td> <td>17部</td> <td>17部</td> <td>17部</td> <td>17部</td> <td>17部</td> </tr> <tr> <td>課</td> <td>72課</td> <td>73課</td> <td>72課</td> <td>75課</td> <td>81課</td> </tr> <tr> <td>係</td> <td>168係</td> <td>175係</td> <td>175係</td> <td>186係</td> <td>183係</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>職員数975人</td> <td>職員数966人</td> <td>職員数979人</td> <td>職員数973人</td> <td>職員数973人</td> </tr> </tbody> </table>												これまでの実績														平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	部	17部	17部	17部	17部	17部	課	72課	73課	72課	75課	81課	係	168係	175係	175係	186係	183係	職員数	職員数975人	職員数966人	職員数979人	職員数973人	職員数973人																																	
これまでの実績																																																																																								
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																			
部	17部	17部	17部	17部	17部																																																																																			
課	72課	73課	72課	75課	81課																																																																																			
係	168係	175係	175係	186係	183係																																																																																			
職員数	職員数975人	職員数966人	職員数979人	職員数973人	職員数973人																																																																																			
取組の進捗度	○																																																																																							
財政効果額	該当なし																																																																																							
	千円																																																																																							

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(1)-②政策、施策に対応した組織の編成				主たる所管課
	具体的な取組	プロジェクトなどの活用				職員厚生課
大綱策定時	実施概要	市民ニーズへの迅速かつ確な対応を図るためプロジェクトやワーキンググループを活用し、従来の縦割り型組織にとらわれず、政策目標に基づき効果的、効率的に事務・事業を処理できるような組織の編成を目指します。				
	今後の予定	○大課主義を基本に、流動的執務体制・助務体制の確立を目指すなど常に現行体制の検証を行い、不断に見直しを行う。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
迅速性の向上	平成16～26年度実績 プロジェクト:15 ワーキンググループ:22		プロジェクトやワーキンググループの積極的な活用			

令和2年度検証結果	取組実施状況	プロジェクト及びワーキンググループを積極的に活用し、市政の特定命題の推進や課題解決を迅速かつ効率的に行う。				
	実施効果検証	特定命題の推進や課題解決の迅速性の向上が図られた。				取組の進捗度
						○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	ワーキンググループの設置状況(令和2年度 9グループ) ①西条市自治政策研究所自主研究会(西条ワクゼミ) ②コンビニ収納等新たな収納方法検討委員会 ③西条市移住定住促進ワーキンググループ ④西条市コンプライアンス研究会 ⑤西条市接遇向上ワーキンググループ ⑥統合型GIS検討ワーキンググループ ⑦庁内防災検討専門部会 ⑧西条市総合評価検討専門部会 ⑨西条市森林整備基金活用検討会				財政効果額
						該当なし
問題点及び見直し事項						
実施計画期間における実績	これまでの実績					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	ワーキンググループ 6グループ	ワーキンググループ 9グループ	ワーキンググループ 9グループ	ワーキンググループ 8グループ	ワーキンググループ 9グループ	

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大綱策定時	推進項目	(2)-①給与の適正化				主たる所管課
	具体的な取組	給与制度などの適正化				職員厚生課
	実施概要	給与制度などについては、社会情勢、財政事情などを考慮しながら不断の検証を行い、常に適正かつ公正な運用に努めます。				
	今後の予定	○国、他市の状況などの調査・研究を継続的に行い適正化を図る。 ○常に点検・見直しを行う。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)		
公正・透明性の確保 コスト意識・合理性の向上	平成26年度特殊勤務手当見直し 削減額 約1,100万円 平成26年度ラスパイレス指数 93.6			毎年度の点検・見直しの実施		

令和2年度検証結果	取組実施状況	国家公務員給与法及び人事院勧告に準拠し、期末手当の支給月数を引下げる改定を実施した。 【初任給】 H31.4.1改定(据置) 高校卒 150,600円 大学卒 182,200円 国家公務員給与法及び人事院勧告に準拠し、12月期の期末手当支給割合を引下げる改定を実施した。 1.3月→1.25月				
	実施効果検証	国の制度に準拠し、適正かつ公正に運用した。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	【ラスパイレス指数】 平成28年度 94.0 平成29年度 94.5 平成30年度 94.5 令和元年度 94.6 令和2年度 95.0				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項					
	これまでの実績及び今後の推進スケジュール	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	ラスパイレス指数 94.0	ラスパイレス指数 94.5	ラスパイレス指数 94.5	ラスパイレス指数 94.6	ラスパイレス指数 95.0	

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号	16
----	----

大綱策定時	推進項目	(2)-②附属機関などでの女性の登用				主たる所管課
	具体的な取組	(新)各種審議会への女性の登用				総務課
	実施概要	あらゆる分野での政策・方針決定過程における女性の参画の促進を図ることは、男女共同参画社会の実現に不可欠であり、市政に市民の多様な意見を反映させるために、数値目標を立て、各種審議会などへの女性の積極的な登用を進めます。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○公募などを活用し、男女双方からの応募の促進を図り、所属、肩書き、経験年数などにとらわれない幅広い人材登用に努める。 ○団体推薦委員については、関係団体に対し、委員の推薦に当たって格段の協力を要請する。 ○職務指定委員については、必然性について検討し、可能なものについては、柔軟な対応を図る。 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		市の審議会などにおける女性委員参画の啓発				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
男女共同参画社会の実現 行政への市民参加の確保	女性委員の比率 平成26年4月1日現在 22.7% 平成25年4月1日現在 21.9% 平成24年4月1日現在 22.5%			女性委員の比率30%		

令和2年度検証結果	取組実施状況	○毎年度、各種審議会委員の任命替えの時期を迎える前に、委員の任命に当たっては、積極的に女性を任命されたい旨や、審議会の開催形態について、女性が参加しやすいように配慮されたい旨の全庁周知を実施し、女性委員の比率の向上に努めた。				
	実施効果検証	○前年度と比べて、各種審議会などにおける女性委員の比率は向上した。 令和2年4月1日現在 23.9% 平成31年4月1日現在 23.5% 平成30年4月1日現在 22.7% 平成29年4月1日現在 22.4% 平成28年4月1日現在 22.0%				取組の進捗度
						○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○各種審議会などの委員の多くを各種団体の長などの充て職としている場合は、男性委員の比率が大きくなる傾向もあり、女性委員の比率に係る数値目標の達成は容易ではない。				財政効果額
						該当なし 千円
問題点及び見直し事項	○引き続き数値目標を示しながら、女性の積極的な登用及び女性の参加に配慮した審議会などの開催形態の見直しを全庁向けに促すことにより、女性委員の比率の向上につなげていく。					
実施計画期間における実績	これまでの実績					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市の審議会などにおける女性委員参画の啓発						

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(3)-①職員の人材育成					主たる所管課
具体的な取組	人材育成基本方針に基づく計画的かつ体系的な研修の実施					職員厚生課
大綱策定時	実施概要	人材育成基本方針で定めた「目指すべき職員像」の実現に向けて、計画的かつ体系的な研修を実施することにより、職員の意識啓発と能力開発を図り、職員力の向上に努めます。				
	今後の予定	○人材育成基本方針について、職員への周知徹底を図り、共通理解に努める。 ○職員研修の調査・研究を行う。 ○人事評価制度と連携した効果的な研修を実施する。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
職員の意識改革 職員の能力開発	平成26年度 人材育成基本方針の改定 平成26年度 職員研修の受講者延べ人数 年間約4,500人			人事評価制度と連携した研修の実施による効果的な職員の能力開発 職員研修の受講者延べ人数 年間5,000人		

令和2年度検証結果	取組実施状況	人材育成基本方針及び研修計画に基づき、計画的・体系的に研修を実施。 【主な研修】 愛媛県研修所等へ職員を派遣し各種専門研修の受講 専門知識を有する講師を招聘し集合研修を実施 業務上必要なスキルを習得させるため専門機関等へ職員を派遣 コロナ禍の中、日程の組み替えや感染対策の徹底により4,000人の受講者数を維持													
	実施効果検証	研修への参加により、職員が新しい知識・技能を習得しており、職員の能力開発が行われた。				取組の進捗度 ○									
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	職員研修の受講者延べ人数 4,078人				財政効果額 該当なし 千円									
	問題点及び見直し事項	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が何度も続いており、オンライン研修の実施等、コロナ禍での研修内容、受講者数の維持が急務である。													
	実施計画期間における実績	これまでの実績 <table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>研修受講者 5,338人</td> <td>研修受講者 5,113人</td> <td>研修受講者 5,035人</td> <td>研修受講者 5,059人</td> <td>研修受講者 4,078人</td> </tr> </table>					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	研修受講者 5,338人	研修受講者 5,113人	研修受講者 5,035人	研修受講者 5,059人
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度											
研修受講者 5,338人	研修受講者 5,113人	研修受講者 5,035人	研修受講者 5,059人	研修受講者 4,078人											

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(3)-②人的資源の有効活用					主たる所管課
具体的な取組	職員の待遇改善					職員厚生課
大綱策定時	実施概要	職員は全体の奉仕者であり、市民の立場に立った対応が強く求められています。このため、市民に対する待遇について、調査、検討及び職員への啓発、研修を行い、職員の資質向上を図り、行政サービスの質的な向上を推進します。				
	今後の予定	○平成17年度から設置している「西条市待遇向上ワーキンググループ」で引き続き調査・研究を行う。 ○職員への啓発、研修を行う。 ○来庁者に対してアンケートを実施して満足度が向上しているか確認する。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
市民サービスの向上	ワーキンググループによる調査・研究を継続し、職員への啓発や研修を実施 愛媛県主催の行革甲子園2014において、各市町46事例の中から、当事例が上位6事例に選出					

令和2年度検証結果	取組実施状況	待遇向上に向けた方策等についての調査、検討を重ねるとともに、引き続き職員への啓発、待遇研修の実施を行った。 「待遇向上ワーキンググループ」を毎月開催し、待遇向上に向けた方策を検討し実行している。				
	実施効果検証	待遇に対する職員の意識改革を行うことができた。				取組の進捗度
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	毎週月曜日の庁内放送、毎月実施しているあいさつ運動及びグループウェアへの啓発文書掲載により、これまでより積極的なあいさつが行われるようになり待遇内容も向上したと考える。				財政効果額
	問題点及び見直し事項	職員の新規採用による待遇研修は継続して行う必要がある。また社会人経験が長くなることで待遇への意識が弱くなる場合もあることから、折に触れ意識啓発を行っていく。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 継続実施				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(3)-③能力・実績を重視した人事評価制度の運用	主たる所管課				
具体的な取組	人事評価制度の効果的な運用	職員厚生課				
大綱策定時	実施概要	能力と実績を重視した人事評価制度を導入するとともに、適正かつ効果的な制度運用を行い、人材育成と人材活用の推進による組織力の向上を図り、より良い行政サービスの提供を目指します。				
	今後の予定	○人事評価制度の導入 平成27年度 試行導入 平成28年度 本格導入 ○人事評価結果の活用方法の研究・検討 ○より効果的な人事評価制度の実現へ向けた見直し				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		実施・活用・見直し				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)	達成目標(数値目標等)			
職員力の向上 組織マネジメントの向上 人事諸制度の連携による効果的な人事管理	人事評価制度の設計・構築を実施 平成27年度 制度の試行導入	職員力と組織マネジメントの向上による組織力の強化				

令和2年度検証結果	取組実施状況	平成28年度からの制度本格導入より、引き続き人事評価制度マニュアルに基づいた人事評価を行った。				
	実施効果検証	上司との面談を複数回実施することで、様々な「気づき」が生まれ能力開発が行われるとともに、相互理解が促進されたことで、効果的な組織運営が図られた。				取組の進捗度
						○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	上司との面談を通じて、目標を組織内で共有し合うことにより、組織マネジメントの向上が図られた。				財政効果額
						該当なし 千円
問題点及び見直し事項	人事評価の結果を、人材育成及び人事管理に有効活用するための具体的な活用策を検討する予定					
実施計画期間における実績	これまでの実績					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	制度導入 システム導入	実施・活用・見直し				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大綱策定時	推進項目	(4)－①窓口サービスの充実				主たる所管課
	具体的な取組	窓口サービスの充実				窓口所管課(市民生活課)
	実施概要	市民生活課、各総合支所市民福祉課で、毎週木曜日に実施している窓口の時間延長を継続実施します。また、年度末や年度初めの住民登録などの届出手続きが多い時期についても窓口の時間延長、休日開庁を実施します。 市内7公民館での住民票の写しなどの交付についても引き続き実施します。				
	今後の予定	○毎週木曜日の窓口時間延長、年度末年度初めにおける時間延長、休日開庁の継続 ○市内7公民館での住民票の写しなどの交付継続 ○フロアマネージャーの配置検討の継続				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		窓口の時間延長、年度末・年度初めにおける時間延長、休日開庁(継続実施) 市内7公民館での住民票の写しなどの交付				
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)			
市民サービスの向上	市内7公民館での住民票の写しなどの交付開始		利便性の高い窓口体制の検討・実施			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○市民生活課、各総合支所市民福祉課において、毎週木曜日に窓口業務(諸証明発行、印鑑登録、パスポート交付等)を午後7時まで延長した。 ○市民生活課、各総合支所市民福祉課において、年度末、年度初めに窓口業務(諸証明発行、印鑑登録、各種届出、個人番号カードの交付等)を午後7時まで延長、または臨時開庁を実施した。 ○7公民館(飯岡、橘、禎瑞、加茂、庄内、田野、中川公民館)で諸証明の交付(住民票の写し、印鑑登録証明書)を実施した。 ○本市市民生活課において、平成30年度より、窓口繁忙期にフロアマネージャーを配置した。																												
	実施効果検証	○窓口延長により、日中に仕事で来庁することが困難な市民等にとって利便性の向上となった。 ○臨時開庁により、年度末、年度初めに集中する通常業務時間中の各種届出の分散化が図られた。 ○公民館での交付により、本庁・総合支所・出張所から離れたところに住む市民等にとって、利便性の向上となった。 ○フロアマネージャーを現行の総合案内業務に併せて配置することにより、来庁者の利便性の向上が図られた。			取組の進捗度	○																								
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	時間延長等や諸証明交付箇所の拡大により、利便性の高い窓口体制の実施が図られた。また、フロアマネージャーについては平成30年度から配置を行い、来庁者の利便性の向上が図られた。			財政効果額	該当なし																								
	問題点及び見直し事項	○勤務時間増による職員の負担が大きい。 ○他市への照会が必要な届出の場合、当日に確認が取れないため業務が完結しない。 ○年度末、年度初め臨時開庁時の窓口利用者がまだまだ少ないため、効果的に周知を図る必要がある。 ○マイナンバー制度の開始により手続きが増加し、職員の負担も大きくなっている状況を踏まえ、職員体制の強化やフロアマネージャーの常時配置などが必要となっている。																												
	実施計画期間における実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">これまでの実績</th> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td colspan="5">窓口の時間延長、年度末・年度初めにおける時間延長、休日開庁(継続実施)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">市内7公民館での住民票の写しなどの交付</td> </tr> <tr> <td colspan="3">フロアマネージャーの配置の検討</td> <td colspan="2">フロアマネージャー配置</td> </tr> </table>					これまでの実績					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	窓口の時間延長、年度末・年度初めにおける時間延長、休日開庁(継続実施)					市内7公民館での住民票の写しなどの交付					フロアマネージャーの配置の検討			フロアマネージャー配置
これまでの実績																														
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																										
窓口の時間延長、年度末・年度初めにおける時間延長、休日開庁(継続実施)																														
市内7公民館での住民票の写しなどの交付																														
フロアマネージャーの配置の検討			フロアマネージャー配置																											

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(4)-②統合型GISの整備推進	主たる所管課																														
具体的な取組	(新)地図情報の共有化、利用促進、市民公開	ICT推進課																														
実施概要	業務地図のデータ化とGISの活用を推進し、市民向けGISサービス提供へ向けた取組を進めるため、市の基盤地図データの整備と市民へ提供可能な地図の検討及びデータ化を実施します。地図業務の電子化と地理情報の共有化により、紙地図ではできなかった集計、統計、分析処理が可能となります。																															
今後の予定	<p>【データ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度：下水道事業データ整備 ○平成29年度：上水道データ整備（～令和3年度） <p>【GIS導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度：道路台帳GIS、下水道台帳管理GIS、防災GIS ○平成29年度：下水道業務支援GIS、市民向けGIS ○平成30年度：上水道情報管理GIS ○平成30年度以降：その他個別業務GIS導入検討 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30～31年度：航空写真データ更新 ○令和元～2年度：都市計画基本図更新 																															
推進スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道事業データ整備</td> <td>道路台帳・下水道台帳管理・防災GIS導入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>下水道業務支援・市民向けGIS導入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>上水道データ整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>上水道情報管理GIS導入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>航空写真データ更新、都市計画基本図更新、その他GIS導入検討</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	下水道事業データ整備	道路台帳・下水道台帳管理・防災GIS導入					下水道業務支援・市民向けGIS導入					上水道データ整備						上水道情報管理GIS導入					航空写真データ更新、都市計画基本図更新、その他GIS導入検討		
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																												
下水道事業データ整備	道路台帳・下水道台帳管理・防災GIS導入																															
	下水道業務支援・市民向けGIS導入																															
	上水道データ整備																															
		上水道情報管理GIS導入																														
		航空写真データ更新、都市計画基本図更新、その他GIS導入検討																														
効果	これまでの取組実績(数値実績等)	達成目標(数値目標等)																														
業務の効率化と迅速化 市民サービスの向上	市民向けGISとして公開可能な地理情報数：12件	市民向けGISとして公開可能な地理情報数：25件																														

取組実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員のスキルアップと担当課の課題解決のため操作研修を行った。 ○国の官民データ活用基本法等の動向を調査しオープンデータ実施に向け検討を行った。 																															
実施効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ○操作研修を行うことで担当職員のスキルアップを図ることができた。 ○オープンデータ(避難所情報)をホームページに公開した。 	取組の進捗度 △																														
達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ○防災GISについては、愛媛県災害情報システム内のGIS機能の活用を進めた。 ○市民公開用GISは平成29年度に実施予定としていたが、国の官民データ活用基本法等の動向からオープンデータの実施とリンクした実施を目指し再検討している中、令和2年度はオープンデータ1件を公開した。 ○上水道情報管理GISについては、費用対効果の観点から導入が難しい状況である。 	財政効果額 該当なし 千円																														
問題点及び見直し事項	<ul style="list-style-type: none"> ○西条市統合型GIS導入基本計画に基づくGIS利活用の推進により一定の目的を果たしているが、今後は職員のスキルアップを通じたGISのさらなる高度利用やデータの有効活用等により、業務の効率化・高度化を図る。 ○市民公開GISについては、民間が無料提供しているGISサービスが高度化しており、行政が提供する意義が薄れつつある。行政が市民向けGISとして提供するには、民間サービスには無い、有用かつ必要性の高い情報を検討する必要がある。 																															
実施計画期間における実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">これまでの実績</th> </tr> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道事業データ整備</td> <td>道路台帳・下水道台帳管理導入</td> <td></td> <td></td> <td>航空写真データ更新検討</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下水道業務支援システム導入</td> <td></td> <td></td> <td>愛媛県災害情報システム内のGIS活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>業務実績検証</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>GIS高度利用、オープンデータ化等の推進</td> </tr> </tbody> </table>		これまでの実績					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	下水道事業データ整備	道路台帳・下水道台帳管理導入			航空写真データ更新検討		下水道業務支援システム導入			愛媛県災害情報システム内のGIS活用			業務実績検証							GIS高度利用、オープンデータ化等の推進
これまでの実績																																
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																												
下水道事業データ整備	道路台帳・下水道台帳管理導入			航空写真データ更新検討																												
	下水道業務支援システム導入			愛媛県災害情報システム内のGIS活用																												
		業務実績検証																														
				GIS高度利用、オープンデータ化等の推進																												

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(4)-③公共工事の入札手続きの改善				主たる所管課
	具体的な取組	電子入札制度の推進				契約課
大綱策定時	実施概要	建設工事及び工事関連業務(調査・測量・設計など)の入札について、これまで紙書類で行っている入札・閲覧手続きについて、電子入札システムを導入することにより、入札・閲覧手続きの方法を効率化します。				
	今後の予定	○電子入札システムについては、愛媛県及び県内の共同システム参加市町により共同運営されている「えひめ電子入札共同システム」に参加。 ○建設工事及び工事関連業務について、順次試行運用を経て本運用を実施し、最終的には全ての入札案件について電子入札を実施。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		事前準備(機器導入、周知、利用者登録、操作練習など)				
		平成28年10月 試行運用開始(工事:設計金額1,000万円以上、工事関連業務:全件) 平成29年4月 本運用開始(工事:設計金額1,000万円以上、工事関連業務:全件) 平成29年4月 試行運用開始(工事:設計金額1,000万円未満) 平成29年10月 本運用開始(工事:設計金額1,000万円未満)				
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)			
市民サービスの向上 透明性の向上 迅速性の向上	取組実績なし		建設工事及び工事関連業務における電子入札の実施率:100%			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○平成29年10月から、工事及び工事関連の委託業務全件を対象に、電子入札の本運用を開始した。 ○新たに入札参加資格申請を行った者に対し、電子入札の利用案内を行った。				
	実施効果検証	○入札参加者が入札会場に向くことなく入札に参加することが可能となり、競争性・透明性・公平性が高まるとともに、開札が瞬時に行われ、入札及び契約事務の正確性、迅速性が高まった。 ○入札参加者の負担が軽減された。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	平成29年10月以降、建設工事及び工事関連業務における電子入札の実施率が100%となり、目標を達成した。				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	なし				
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 H29.4 本運用開始(工事:設計金額500万円以上、工事関連業務:全件) H29.4 試行運用開始(工事:設計金額500万円未満) H29.10 本運用開始(工事:設計金額500万円未満)				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号 23

推進項目	(4)-④教育環境の充実	主たる所管課																				
具体的な取組	(新)小・中学校へのICT教育の導入	学校教育課																				
大綱策定時	実施概要	小・中学校にICTを導入し、教育の質を高め、学力の向上を図るため、全ての普通教室などに電子黒板や実物投影機を設置するとともに、校務支援システムを導入し、校務の効率化を図ることにより子どもたちと向き合う時間を確保します。また、ICT支援員を配置させ、教職員のサポートにあたり、円滑な導入の環境づくりを進めます。																				
	今後の予定	○電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置は平成28年度までに完了させる。 ○モデル校の神戸小学校において、学びあい学習時におけるICTの利活用(タブレットなど)を行いながら、その有用性を検証する。 ○モデル校の田滝小学校、徳田小学校、田野小学校をICT(テレビ会議システムなど)で結び、小規模校が抱える課題をICTによって解消を図るための検証を行う。																				
	推進スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">モデル校(神戸小学校)での検証</td> <td colspan="2">検証結果の反映</td> </tr> <tr> <td colspan="3">モデル校(田滝小学校、徳田小学校、田野小学校)での検証</td> <td colspan="2">検証結果の反映</td> </tr> </table>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置					モデル校(神戸小学校)での検証			検証結果の反映		モデル校(田滝小学校、徳田小学校、田野小学校)での検証			検証結果の反映	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																	
	電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置																					
モデル校(神戸小学校)での検証			検証結果の反映																			
モデル校(田滝小学校、徳田小学校、田野小学校)での検証			検証結果の反映																			
効果	これまでの取組実績(数値実績等)	達成目標(数値目標等)																				
学力の向上 教育環境の充実	<現状> 平成26年度全国学力・学習状況調査 平均正答率 小学校64.0% 中学校65.5%	平成31年度全国学力・学習状況調査 平均正答率 小学校67.0% 中学校70.5%																				

令和2年度検証結果	取組実施状況	○全小・中学校の全普通教室に電子黒板と実物投影機を設置済。また、校務支援システムも導入済。 ○スマートスクール実証事業や遠隔合同授業などの特色ある取組を実施した。 ○令和2年度には、GIGAスクール構想を推進し、全普通教室及び一部の特別教室に無線LANを整備し、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備した。また、教職員用のタブレット端末も整備した。																													
	実施効果検証	○GIGAスクール構想を推進することで、ハードウェアやソフトウェアなどのICT環境面の整備はある程度、達成できたが、今後、ICT環境の効果的な活用を推進し、個別学習や学び合いなどの協働学習を充実させることで、児童生徒の学力向上につなげていく必要がある。																													
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○令和2年度はコロナ禍により、全国学力学習調査の実施が中止となったため、数値的な目標達成検証は行えなかった。																													
	問題点及び見直し事項	○GIGAスクール構想やコロナ禍により、学校を取り巻く環境が大きく変化した。児童生徒1人1台のタブレット端末が全国的に整備されたこと、遠隔授業に関する様々な環境が整備されたことで、タブレット端末の利活用や遠隔学習の推進、学習データの利活用などに関する新たな課題も見えてきた。令和3年度以降も、GIGAスクール時代に見合ったICT環境の活用を行いたい。その上で、全国学力学習状況の結果を検証し、思考力、判断力、表現力の向上を図っていきたい。																													
	実施計画期間における実績	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">これまでの実績</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置</td> <td colspan="2">GIGAスクール構想の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="3">モデル校(神戸小学校)での検証</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">モデル校(田滝小学校、徳田小学校、田野小学校、丹原小学校)での検証</td> <td colspan="2">検証結果の反映</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="2">スマートスクール実証事業検証結果の反映</td> </tr> </table>	これまでの実績					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置			GIGAスクール構想の推進		モデル校(神戸小学校)での検証					モデル校(田滝小学校、徳田小学校、田野小学校、丹原小学校)での検証			検証結果の反映					スマートスクール実証事業検証結果の反映
これまでの実績																															
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置			GIGAスクール構想の推進																												
モデル校(神戸小学校)での検証																															
モデル校(田滝小学校、徳田小学校、田野小学校、丹原小学校)での検証			検証結果の反映																												
			スマートスクール実証事業検証結果の反映																												

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(5)-①広報活動の充実				主たる所管課	
具体的な取組	広報活動の充実				シティプロモーション推進課	
大綱策定時	実施概要	市の情報を正確に分かりやすく伝える広報紙の編集に努めます。より親しみやすく、分かりやすいホームページにするため適宜見直しを行うとともに、行政全般について迅速で積極的な情報提供を行い、内容の充実を図ります。ケーブルテレビ、SNSなどを活用した情報発信に努め、市のPRに努めます。				
	今後の予定	○広報紙・ホームページともに、タイムリーな情報発信に努め、内容の充実を図る。 ○市の情報をPRする広報番組や動画を制作し、ケーブルテレビやSNSなどで放映・配信する。 ○ホームページの掲載情報については、随時最新情報に更新する。 ○イベント情報等の集約を図り、より充実した情報発信を行う。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
透明性の向上	平成26年度市民アンケート結果 広報紙購読率:96% 市HPでの情報入手率:19%		令和元年度市民アンケート調査予定 広報紙購読率:現状より向上 市HPでの情報入手率:25%			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○毎月広報さいじょうを発行し、タイムリーな情報発信と特集(企画)記事の掲載に努めるとともに、平成30年5月号から全面リニューアルを実施した。広報紙アンケートでの意見を参考にインデックスの設置、イベント情報をまとめるなどの改善を行った。 ○市ホームページ、フェイスブックの運用・管理者として、各部署への指導・助言を行い、情報の更新及び掲載に努めた。平成31年1月に市ホームページの利便性向上を図るため、トップページのリニューアルを実施した。																		
	実施効果検証	○コンセプトを引き続きブラッシュアップしながら、情報発信を行った。令和2年度のアンケート結果から、以前に比べ、広報紙を読んで実際の行動が喚起されているという結果が得られた。 ○トップページへのアクセス数は横ばい傾向だが、各ページの情報の効果的な掲載などに努め、全ページのアクセス数では過去最高値となった。			取組の進捗度															
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○広報紙購読率:94%(目標:96%超) ○市HPでの情報入手率:26%(目標:25%) ○広報紙発行部数・頁数:43,250部・32頁/月平均 ○ホームページアクセス数(トップページ閲覧数):1,135,853件/年 ○ホームページ総セッション数(全ページ閲覧数):2,720,148件/年 ○フェイスブックアクセス数:1,311,063件/年			財政効果額															
	問題点及び見直し事項	○令和2年度の広報紙アンケートでは、読みやすいとの評価があったが、記事の配置や探しやすさに問題があるとの指摘もあり、改善に必要がある。 ○市HPの効率的な情報発信を図るため、各部署にページ内容の整理や分類設定の見直し等を助言・指導・促進する必要がある。 ○フェイスブックを効果的に活用するため、利用者の特性を考慮し、効果的に閲覧・拡散されるための記事作成方法等を、各部署に助言する必要がある。																		
	これまでの実績及び今後の推進スケジュール	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">これまでの実績</th> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td colspan="5">継続実施</td> </tr> </table>					これまでの実績					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	継続実施			
これまでの実績																				
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
継続実施																				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(5)-②広聴活動の充実				主たる所管課
	具体的な取組	(新)西条うちぬき倶楽部による情報収集・情報発信				シティプロモーション推進課
大綱策定時	実施概要	全国各地で活躍している本市出身者などとネットワークを形成し、市政に対する幅広い意見や情報を収集するとともに、市のPRや魅力の情報発信に努めます。				
	今後の予定	○東京・大阪で開催する情報交換会による情報収集、情報発信を充実させる。 ○会員へのタイムリーな情報提供を行い、市のPRや魅力の情報発信ができるよう充実を図る。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
地域の活性化	現在会員数 平成26年度末 936人		会員数の拡大 1,500人 ネットワークの拡大			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○うちぬき倶楽部からLOVESAIJOファンクラブへ移行。市民及び団体会員も加入可能に。 ○LOVESAIJOファンクラブ会員数 2,922人(令和3年3月末) ○会員への情報提供 ・メールマガジンの配信(毎月・希望者)、市報、会報誌の郵送、LOVESAIJOフェイスブックを活用した会員情報の発信 ○LOVESAIJO応援大使就任イベントを開催(H30.10.3開催) ○LOVESAIJO×西城秀樹コラボイベントを開催(R1.5.16開催) ○西条産品の毎月プレゼントキャンペーンの実施[平成31(令和元)年度] ○LOVESAIJO応援大使就任(R2.5.26就任式)				
	実施効果検証	○LOVESAIJOフェイスブックを活用した会員からの情報発信数の増加により、ファンクラブへの入会にメリットを感じてもらえたことで更なるコミュニティの拡大が図れた。 ○ファンクラブをプラットフォームとして、LOVESAIJOフェイスブックへの会員情報の掲載記事数が増加するなど、本市と様々な形で関わる関係人口の創出が図れた。			取組の進捗度	
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○LOVESAIJOファンクラブへの移行後、減少傾向だった会員が増加。 平成27年度 959人 平成28年度 930人 平成29年度 913人 平成30年度 2,119人 51団体 平成31(令和元)年度 2,447人 117団体 令和2年度 2,922人 142団体			財政効果額	
	問題点及び見直し事項	・進学により市外へ出る市内高校生をファンクラブへの入会促進によりつなぎとめる。 ・西条市の課題を解決する関係人口としての会員行動を促す仕掛けが必要。 ・メールマガジンよりも効果的な情報発信の方法を検証する必要がある。 ・地元企業等と若い世代など会員同士をつなげる工夫が必要。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 継続実施 事業手法の検討 → 移行準備 LOVESAIJOファンクラブ移行・継続実施				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(5)-③パブリックコメント制度などの活用					主たる所管課
具体的な取組	パブリックコメント制度などの活用					シティプロモーション推進課
大綱策定時	実施概要	計画や条例などを策定する過程において、必要な事項を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するなど市民の意見を反映させていくため、「パブリックコメント手続実施要綱」の適正な運用を推進します。				
	今後の予定	○職員に対しパブリックコメント制度の重要性を認識させ、実施体制を構築する。 ○ワークショップなどの実施により、地域と一体となったまちづくりを行う。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
市民の協働意識の向上 透明性の向上	1件当たりのパブリックコメント数:2.8件		1件当たりのパブリックコメント数:10件			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○パブリックコメントの実施 6件 1件当たりのコメント数3.17件 ①西条市個別施設計画(案)『ひと・夢・未来創造拠点複合施設(仮称)』整備関係 ②西条市がん対策推進条例(案) ③西条市教育大綱改定(案) ④西条市人権文化のまちづくり基本計画の改定(案) ⑤西条市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(案) ⑥第6次西条市障がい者福祉計画(素案)				
	実施効果検証	パブリックコメントを実施することにより、市政運営について広く情報発信し、市民の市政への参画が図られた。 また、頂いた意見が多いほど、それに対する市の考え方を公表することで、丁寧に説明できる場となった。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	数値目標である1件当たりのコメント数はまだ達成できていない。 (目標:10件 令和2年度3.17件) ①13件 ②2件 ③2件 ④0件 ⑤0件 ⑥2件				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○積極的な制度活用…職員に対し、制度趣旨(開かれた市政運営と市民参画の機会の拡充)、手続きの流れ及び実績等を繰り返し周知し、制度の必要性を認識してもらうこと で、実施数の増加につなげる。 ○市民からの意見数増…様々な手段(HP・FB・LINE・広報紙)を用いて、実施に関する周知を図るとともに、関係者へ個別にアプローチする等、意見を多く収集するために効果的な方法を検討する必要あり。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	継続実施					

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号 27

推進項目	(1)-①公益的な活動を行う団体への支援				主たる所管課	
具体的な取組	市民活動団体などの支援及びネットワーク化				市民協働推進課	
大綱策定時	実施概要	市民主体のまちづくり及び協働のまちづくりを推進するため、公益的な活動を行う個人及び団体の市民活動を総合的に支援し、当市をより良くしようとする団体と行政、または団体同士が連携して活動していくための拠点として、市民活動支援センターを設置します。				
	今後の予定	市民活動支援センターを設置し、市民活動団体の組織力・資金力の強化のためのノウハウの提供、マネジメントに関するアドバイス、活動場所の提供など、様々な支援や情報提供を行うことで、その活動を積極的にサポートする。 ○運用開始 平成28年1月				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		市民活動支援センターの設置・運営				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
市民活動の活性化が図られる	取組実績なし		市民活動支援センター 利用登録団体: 150団体			

令和2年度検証結果	取組実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動に関する相談窓口を設置し、各種相談への対応、コーディネートを行った。 ○広報紙の発行やセンターのHP、フェイスブックを活用し、積極的な情報発信を行った。 ○団体同士の交流を促進し、ネットワーク化を推進するため、テーマを設けた交流サロンの開催や団体交流会を実施した。 ○人材の育成や担い手の発掘を行うため、各種講座の開催やインターンシップ生の受入を行った。 ○新型コロナウイルス感染予防のためZoomやYouTubeを活用した事業を実施した。 			
	実施効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ○資金獲得に関する相談等、各団体の各種課題の解決が図られた。 ○積極的に情報発信することで、市民活動に関する情報を広く周知することが出来た。 ○各種講座を開催することで、団体の基礎力の向上が図られた。 ○交流会等を通じて、各団体の交流が図られた。 			取組の進捗度
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	【使用登録団体数】 平成27年度 40団体 平成28年度 23団体 平成29年度 15団体 平成30年度 19団体 令和元年度 11団体 令和2年度 9団体			財政効果額
	問題点及び見直し事項	新型コロナウイルス感染拡大の影響から人が集まることを前提とした活動が難しくなっていることから、コロナ禍でも実施できる市民活動を模索していかなければならない。センターの運営については、西条市ひと・夢・未来創造拠点複合施設の整備に伴い令和4年7月に市民活動支援センターを移転する予定であり、複合施設については、指定管理者が管理を行うことから、市民活動支援センターの運営については、市直営による業務委託に変更する予定である。			
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 市民活動支援センターの設置・運営 業務委託 指定管理者による管理運営			

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(1)-①公益的な活動を行う団体への支援				主たる所管課	
具体的な取組	地域コミュニティ活動の支援				市民協働推進課	
大綱策定時	実施概要	地域住民自治やコミュニティ活動の中心的な担い手として、重要な役割を果たしている自治会組織の育成・支援を行います。				
	今後の予定	○自治会組織の育成・支援 ○コミュニティ施設の整備支援(集会所整備、備品整備、施設修繕などの助成)				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
地域社会の生活環境及び福祉の向上	平成26年度 自治会加入率65.88%		自治会加入率70%			

令和2年度検証結果	取組実施状況	【自治会組織の育成・支援】 ・西条市連合自治会、西条市連合自治会各支部、各校区(地区)連合自治会の活動(研修、文化祭等)に要する経費に対し、補助金を交付(令和2年度補助金交付額:1,615千円)。 【コミュニティ施設の整備支援】 ・例年予算編成前に市内全自治会を対象に要望調査を実施し、予算を計上している。 ・予算をもとに、年度当初に各自治会へ補助金交付の内示を行い、各自治体からの申請に基づき、事業を実施(令和2年度実績:集会所新築(1件)、集会所整備、設備整備及び集落放送施設整備65件)、放送設備等(2件))。				
	実施効果検証	【自治会組織の育成・支援】 ・西条市連合自治会等の実施する事業の活動費に対し補助金を交付し、自治会組織相互の協力を図り、あわせて組織活動の充実を図り、地域住民の福祉の増進を図った。 【コミュニティ施設の整備支援】 ・地域の自治組織が行うコミュニティの育成に関する施設の整備等へ補助金を交付し、住民生活の快適でゆとりある生活環境の形成及び活力ある地域の推進を図った。			取組の進捗度	
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	平成27年度 自治会加入率65.19% 平成28年度 自治会加入率64.53% 平成29年度 自治会加入率63.75% 平成30年度 自治会加入率63.00% 令和元年度 自治会加入率62.19% 令和2年度 自治会加入率61.14%			財政効果額	
	問題点及び見直し事項	・本施策の実施により、達成目標である「自治会加入率の向上」に直接的につながるものではないが、今後住民自治を推進していくにあたって、地域コミュニティへの支援は重要な取り組みであり、また地域住民からのニーズも高いことから引き続き実施することとしたい。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 継続実施				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(1)-②公益的な活動を行う団体との連携・協力				主たる所管課	
具体的な取組	活動主体との連携・協力				市民協働推進課	
大綱策定時	実施概要	市民との協働によるまちづくりの推進のため、行政、自治会、ボランティア団体、NPO法人など、様々な主体が連携して、まちづくりに取り組むことができるよう、必要な場の提供やきっかけづくりを行うとともに、職員の意識改革に取り組めます。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○市民及び職員への協働意識の啓発 ○自治会との連携強化(自治会組織の会合、行事などへの関与、自治会組織への行政情報の提供、地域情報の収集) ○移動市長室、市政懇談会の開催による地域課題の把握と解決 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
市民及び職員の協働意識の向上	移動市長室:平成26年度15回開催 市政懇談会:平成26年1月～平成26年7月 市内28公民館 延べ1,630名の市民の参加		市民との協働によるまちづくりの推進 移動市長室、市政懇談会の継続実施			

令和2年度検証結果	取組実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくりに関する座談会、説明会等の開催(飯岡、大町、禎瑞、橘、氷見、加茂、国安、楠河、田野、多賀、徳田、田滝、中川、小松) ○地域づくりを担う人材の育成や交流を目的とした講座やオンライン会議の実施 ○自治会との連携強化(自治会組織の会合を活用し行政情報の提供) ○タウンミーティングの開催(全14地区) ○市長と井戸端会議の開催(10回9団体) 													
	実施効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくりに関し、各地域で具体的な地域課題の解決に向けた話し合いを行うことで、地域自治の実現と協働のまちづくりの推進に向けての機運の醸成が図られた。 ○地域づくりを担う人材の育成や交流を目的とした講座等の実施により、地域づくりの重要性や進め方を認識してくれた人が増えた。 ○連合自治会の会議等で、市の施策に関する情報を提供することで、地域との情報共有が図られた。 ○タウンミーティングや市長と井戸端会議を通じて、地域の声をより深く聴くことができ、実態把握につながった。 			取組の進捗度	○									
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	地域づくりの取り組みについては、年間5地区程度、地域自治組織の設立を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、令和2年度は地域自治組織の設立は無かった。しかしながら、地域づくりの重要性に関する認識は着実に市内各地域に広まっている。			財政効果額	該当なし									
	問題点及び見直し事項	職員及び市民において、継続して職員研修やセミナー等を実施することで、協働に関する正しい知識を身につける必要がある。 地域づくりの重要性に関する認識は市内各地域に着実に広がっていると感じているが、その取り組み方法は多くの地域住民が集まるのが前提となっているため、オンラインを活用した推進方法やコロナ禍の影響により活動することの出来ない期間における推進方法を模索する必要がある。													
	実施計画期間における実績	<p style="text-align: center;">これまでの実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td colspan="5">継続実施</td> </tr> </table>					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	継続実施			
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度											
継続実施															

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号	30
----	----

	推進項目	(1)-③公民館機能の充実及び施設整備	主たる所管課			
	具体的な取組	(新)公民館の情報発信の充実及び施設のバリアフリー化と耐震化	社会教育課 教育総務課			
大綱策定時	実施概要	地域活動の拠点となる公民館機能の充実を図ります。 ・公民館のホームページへのタイムリーな情報の掲載やフェイスブックを活用した情報発信を実施します。 ・公民館機能を充実させるため、エレベーターの設置や洋式便器への改修などを行い、また、今後30年以内に発生率が高い南海トラフ巨大地震に対して、避難所などの機能を果たせるように耐震化を行います。				
	今後の予定	○ホームページの充実、フェイスブックによる情報発信のための操作方法の研修の実施。 ○平成28年度に洋式便器への改修(4館)、スロープの設置(1館)を計画。 ○平成28年度以降に耐震化を行っていく。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		公民館ホームページの充実とフェイスブックによる情報発信 公民館のバリアフリー化と耐震化				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
公民館の利用者数の増加 災害対応の強化	西条公民館でのフェイスブック試験配信実施 平成26年度公民館利用者数:695,861人		公民館の利用者数 平成26年度より約47,000人の増加を目指す。 避難所としての機能の強化			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○市ホームページに公民館だよりを掲載しタイムリーな情報発信を行った。また、西条公民館において、行事の周知や報告をフェイスブックで情報発信した。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化及び温水洗浄便座整備を推進した。(洋式化率86.1%(うちウォシュレット96.5%))				
	実施効果検証	○ホームページやフェイスブックの活用により、公民館の情報を広く発信できた。 ○トイレの洋式化を集中的に推進したことにより、公民館機能が充実するとともに、利用者の安全・安心を図ることができた。			取組の進捗度	
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○令和2年度公民館利用者数は324,966人であり、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館などにより、前年比289,405人減、△47.1%と大幅な減少となっている。 ○これまでの耐震化工事やエレベーター設置、トイレ洋式化などにより、災害時における避難所としての機能が大幅に強化された。			財政効果額	
	問題点及び見直し事項	○新型コロナウイルスのまん延状況が今後も続く場合、公民館利用者の増加を図ることは単純に難しい。 ○フェイスブックによる情報発信については活用頻度が少ない。 ○高齢化が進む中、公民館自体の建替要望やエレベーター設置要望が高まりつつあり、厳しい財政状況でそうした地域住民の期待に中々応えられる状況でない中、その対応が難しくなっている。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 公民館のバリアフリー化 公民館の耐震化 AED整備 トイレ洋式化・温水洗浄便座整備				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(1)-④ 地域防災力の向上	主たる所管課	
	具体的な取組	自主防災組織の育成	危機管理課	
大綱策定時	実施概要	自主防災組織の結成支援・育成に努め、地域の防災強化を図ります。		
	今後の予定	<p>○市域全域での自主防災組織結成に向けて、各公民館や集会所に出向き、その必要性や活動内容について理解を得るための説明会を実施することで、自主防災組織の結成推進を図る。</p> <p>○自主防災組織が結成された場合には、要綱に基づいて防災資機材を貸与することで、それらを使用した訓練や説明会、総合防災訓練などを通じて組織の育成・強化に努める。</p> <p>○防災士の育成については、特に女性防災士の養成を図る。</p>		
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		令和元年度	令和2年度	
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)	達成目標(数値目標等)	
市民の協働意識の向上	平成26年度説明会: 186回、8,441人 // 訓練: 31回、8,024人 自主防災組織率: 84.7%(H26年度) 女性防災士: 54人(H26年度)	自主防災組織率: 100%(H32年度) 女性防災士: 100人(H32年度)		

令和2年度検証結果	取組実施状況	○各自治会での自主防災組織の説明会の実施 実施回数: 31回(自主防災会: 3回、自治会: 7回、学校その他: 21回) ■参加人数: 1,101人 ○自主防災会等による訓練の実施 訓練内容: 市総合防災訓練 実施回数: 15回(自主防災会: 10回、自治会: 4回、学校等その他: 1回) ■参加人数: 450人 ○自主防災組織に対する防災資機材貸与(1組織約30万円相当)0組織 ○防災士の育成 ■総数: 1,219人(うち女性防災士: 224人) ○校区単位自主防災組織に対する補助金 ■交付組織数: 8組織				
	実施効果検証	○単位自治会を基礎とした自主防災組織の結成はあまり進んでないが、校区単位の自主防災組織は、結成が進んでいる。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により自治会や自主防災組織が主催する防災訓練や防災説明会の開催機会が減少した。 ○防災士の組織として防災西条ネットワークを新たに結成した。	取組の進捗度	△		
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○自主防災組織率 平成26年度(H27.4.1現在) 84.7% ⇒ 令和2年度(R2.4.1現在) 92.3% ○防災士 平成26年度: 737人(うち女性54人) ⇒ 令和2年度: 1,219人(うち女性224人)	財政効果額	該当なし		
	問題点及び見直し事項	○公民館や小学校区単位の自主防災組織の更なる促進 ○小規模単位自治会やマンション居住者団体において、自主防災組織の結成がなかなか進まない。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		・連合自治会や単位自治会への防災説明会の実施	→	→	→	→
		・新規結成組織への資機材の貸与	→	→	→	→
		・貸与資機材等を使用した訓練の実施	→	→	→	→
		・自主防災組織に対する防災研修会等の実施	→	→	→	→
		・自主防災組織に対する補助金の実施	→	→	→	→

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大 綱 策 定 時	推進項目	(1)~⑤高齢者との連携				主たる所管課
	具体的な取組	(新)様々な人材(高齢者)の再発掘及び活用				長寿介護課
	実施概要	<p>老人クラブなどの協力を得て地域に埋もれている人材を再発掘し、地域の人的資源の有効活用を図ります。</p> <p>高齢者の長年培ってきた技術や知識を活用し、地域の伝統継承を始めとして、様々なジャンルにおいてボランティアによる指導などを行っていただくシステム(人材バンク作成、コーディネート)を構築し、もって、高齢者の生きがいづくり及び生涯まちづくりを推進します。</p>				
	今後の予定	<p>○平成28年度 人的資源の再発掘(調査)、人材バンクの作成、周知</p> <p>○平成29年度以降 人材バンク登録者の派遣活用、コーディネート</p>				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		人材バンクの登録				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
高年齢者の生きがいづくり 市民協働の推進 経費の削減		取組実績なし		人材バンク登録者数 50人 人材バンク派遣者数 述べ100人		

令 和 2 年 度 検 証 結 果	取組実施状況	平成29年度以降登録者がいない状況が続いている。			
	実施効果検証	登録希望者(団体)なし	取組の進捗度		
			×		
	達成目標検証 (達成度及び現状 数値等)	人材バンクの登録については、平成28年から実施しているが、登録者が1名しかおらず、実施には至っていない。	財政効果額		
			該当なし 千円		
問題点及び見直し事項	各校区老人クラブで、生きがい推進活動(しめ縄作り・おたのもさん・田植え等)とし、地域の子供に対し伝統継承を行っているが、人材バンク登録には至っていない。また、西条市老人クラブの会員数減少が、問題となっており、脱会の相談や申し出が相次いでいる。こうした状況を踏まえ、登録制度の継続は難しいと考え、実施計画の見直しを図りたい。				

実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人材バンクの登録					

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号 33

推進項目	(2)-①指定管理者制度の導入実施				主たる所管課	
具体的な取組	指定管理者制度の導入実施及びモニタリングの強化				行政管理課	
実施概要	<p>指定管理者制度が導入されていない公共施設について、費用対効果を検証し、指定管理者制度の導入など適正な管理に努めます。</p> <p>また、すでに同制度を導入している施設にあっては、評価項目に基づき指定管理者の業務管理及びサービスの質について、モニタリング(業務の履行評価)を行い、指定管理者による適正な施設管理及びサービス水準のさらなる向上を目指します。</p>					
今後の予定	<p>○指定管理者制度を導入していない施設について、費用対効果を検証し、導入の可否について検討する。</p> <p>○選定委員会による指定管理者の選定を行い、公平性・透明性の確保を図る。</p> <p>○モニタリングの導入と公表。</p> <p>仕様書、協定書及び指定管理者の事業計画書に基づくサービス水準を維持するため、モニタリングによる評価を行いその内容を公表する。</p>					
大綱策定時	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		新規導入施設の検討				
		指定管理施設のモニタリング完全実施 モニタリングによる評価及び評価結果の公表、内容の見直し				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
	市民サービスの向上 経費の削減 透明性の向上	モニタリングの実施施設数10施設			新たな指定管理施設の導入 モニタリング実施率100%(15施設)	

令和2年度検証結果	取組実施状況	<p>○未導入施設について、施設管理担当課へ指定管理の導入意向を調査するとともに、新規導入を促した。</p> <p>○西条市総合体育館ほか市内体育施設15施設について、令和3年度から新規の指定管理導入の意向があり、選定委員会を開催し、指定管理業者を選定し、議会にて議決を受けた。</p> <p>○モニタリングを実施した施設については、結果をホームページにて公表した。(未実施施設については、事業報告書の検証結果を公表した。)</p>				
	実施効果検証	<p>○令和3年度から、新たに西条市総合体育館ほか市内体育施設15施設において、新規に指定管理者制度を導入した。</p> <p>○令和2年度より、指定管理者制度を導入している全施設において、モニタリングを実施している。</p>				取組の進捗度
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	<p>○指定管理者制度導入施設数 20施設 → 35施設(令和3年度)</p> <p>○モニタリング実施率 100% (20施設中20施設)</p> <p>○財政効果は、指定管理者制度導入前(西条市運営時)と令和2年度の決算額の比較による減額分</p>				財政効果額
	問題点及び見直し事項	<p>○指定管理者制度の導入についての検討(スケジュール見直しを含む。)</p> <p>○指定管理者制度導入施設において、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少に伴い、開館時間や休館日の見直し、経営状況の悪化が見込まれる。</p>				
	実施計画期間における実績	<p>これまでの実績</p> <p>平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度</p> <p>新規導入施設の検討</p> <p>指定管理導入施設のモニタリング完全実施</p> <p>モニタリングによる評価及び評価結果の公表、内容の見直し</p>				

千円

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

推進項目	(2)-② 各種団体との連携					主たる所管課
具体的な取組	(新)国際交流関係団体への支援・協力					観光振興課
大綱策定時	実施概要	市民が主体となった国際交流及び国際理解を促進するため、国際交流活動団体間の連絡調整及び各種語学講座、国際交流イベントの開催並びに国際交流活動団体などに対する助成事業などを行う国際交流協会の運営及び事業経費についてその一部を助成します。				
	今後の予定	○多文化共生施策を実施する国際交流協会の運営及び事業経費について助成する。 ○国際交流協会の自立的な運営を推進するため、協会に関する事務について、より効果的、効率的な運営を図る。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
	行政と市民などとの協働による機能強化	平成26年度 西条市国際交流協会の設立 会員数:個人、団体など 182口			自立的な運営の推進 会員数増加 250口 新規自主事業の実施	

令和2年度検証結果	取組実施状況	○西条市国際交流協会の運営及び事業経費に対し補助金を交付した。 ○市民向けの語学講座(英・中・韓・ベトナム)を実施した。 ○市内小中高校生を対象とした国際教養講座を実施した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際交流イベントの一部を開催することができなかったが、コロナ渦においても実施が可能な新たな国際交流方法を企画立案し、オンラインでの国際理解講座やYouTube配信による講演会等を実施した。				
	実施効果検証	○国際化に対する市民意識の高揚、外国人との相互理解が深まった。 ○広い視野を持ち、国際化に対応できる人材の育成が図られた。 ○国際交流関係団体の連携及び活動強化が図られた。 ○各種国際交流に関するイベントや講座が市民に定着してきた。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○西条市国際交流協会登録会員数 個人会員 356名 学生会員 42名 団体会員 25団体				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○協会の自立的・効率的な運営及び市職員の負担軽減を図るため、令和2年度においては協会専属の事務局長を雇用することにより行政から協会事務を切り離し、協会組織の独立を図ったところ。今後は財政支援団体として、引き続き支援を行っていく。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	運営及び事業経費の助成	運営及び事業経費の助成	運営及び事業経費の助成、自立的運営の推進			

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(2)-② 各種団体との連携				主たる所管課
	具体的な取組	(新)西条の魅力発信、おもてなしにおける民間団体との連携				観光振興課
大綱策定時	実施概要	西条市観光交流センターについて、観光及び物産の両面における新たな西条の魅力発信と、多くの人々が訪れる魅力ある施設とすることを目的として、新たに法人化される(社)西条市観光物産協会と連携を図り運営します。				
	今後の予定	○西条市の観光と物産の魅力を発信する新たな機関として、西条市観光物産協会を設立。 ○西条市観光交流センターに事務所を置き、観光発信と物産PR販売を核として、新法人として事業を実施。 ○西条市観光交流センターの管理運営方法について、指定管理者制度の導入を視野に入れた検討を行う。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		西条市観光物産協会の設立・運営				
		管理方法の検討				
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)			
観光サービスの向上 物産PR販売の向上	観光交流センター来館者数 年間 58,000人 物産コーナー取扱販売業者:件数 53件 371品目		観光交流センター来館者数 年間 70,000人 物産コーナー取扱販売業者:件数 80件 450品目			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○物産販売コーナーでの特産品等の販売、物産販売事業等への協力支援を行った。 物産販売コーナー利用者:5,899人 大都市圏等へのプロモーション:1件(東京ギフトショー出展) ○市内事業者との連携で、石鎚の「癒し」をコンセプトにした訴求力のある「Ishizuchi(いしづち)の逸品」の商品開発に取り組んだ。 ○レンタサイクル、水巡りツアー、旅行事業などの自主事業を行った。 レンタサイクル:413人 水巡りツアー:53人 旅行事業:401人				
	実施効果検証	新型コロナウイルス感染拡大による観光需要の大幅な減少により、物産販売コーナーをはじめとする施設の利用状況は大きな影響を受け、大都市圏等へのプロモーション展開も多くが中止を余儀なくされている状況にある。そのような中、域内観光の促進に向けた「クロモジオイル体験・瓶ヶ森紅葉バスツアー」等の催行や、愛媛県県民宿泊割引キャンペーンの手配などにより、旅行事業の取扱量は前年度に比べて増加した。				取組の進捗度
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○観光交流センター来館者:33,415人(前年比58.4%) ○物産販売コーナー取扱販売業者数:85件・約900品目				財政効果額
	問題点及び見直し事項	新型コロナウイルス感染拡大の影響は予想以上に長期化し、今後も制限された事業展開を余儀なくされる状況にある。コロナ禍による新たな社会・生活環境に加え、人々の価値観の変化に対応した新しい事業スタイルが求められており、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな取り組みを展開していきたい。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 西条市観光物産協会の設立・運営開始 西条市観光物産協会による観光交流センター指定管理業務の実施 観光、物産事業の充実(酒類販売、オリジナルグッズ販売、旅行業の促進等)				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号	36
----	----

大綱策定時	推進項目	(2)-③ 災害時の民間企業との連携				主たる所管課
	具体的な取組	(新)災害時の民間企業との連携				危機管理課
	実施概要	災害発生時において、生活必需品をはじめとする物資などの調達や各種応急対策活動が、円滑かつ迅速に実施できるよう、市内に拠点のある民間企業(団体)と応援協定を締結します。				
	今後の予定	○市と民間企業(団体)については、新規の分野を開拓していく。 ○自治会や自主防災組織においては、地域での交流を基礎とした地元企業や法人所有施設などの利用について協定の締結を進めていく。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
市民の防災意識の向上 災害対応の迅速化	平成27年6月15日現在の 協定数: 39社(団体)		協定数: 50社(団体)			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○令和2年度中は、7社(団体)と協定締結した。令和2年3月31日現在の協定数は70社(団体)である。				
	実施効果検証	○新たな企業と協定を締結するとともに、協定を締結している企業とも被災地への支援や災害発生を想定した具体的な打ち合わせを行うなど、連携して災害対策に取り組むことができた。				取組の進捗度
						○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○災害協定締結企業数 平成27年度末現在・39社(団体)⇒令和2年度末現在・70社(団体)				財政効果額
						該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○豪雨災害や南海トラフ地震等災害を想定し、新たな企業と協定を締結していく必要がある。				
実施計画期間における実績	これまでの実績					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
随時協定を締結						

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大 綱 策 定 時	推進項目	(3)-① 大学など研究機関との連携				主たる所管課
	具体的な取組	大学など高等教育・研究機関と連携したまちづくりの推進				地域創生課
	実施概要	高度化する地域課題の解決に向け、大学などの高等教育研究機関が有する知見をまちづくりに活用するとともに、研究者や学生の地域におけるフィールドワーク、地域内研究などを活性化させることで交流人口の拡大、地域活性化を図ります。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○協定締結先をはじめとする高等教育・研究機関との緊密な連携を推進。 ○大学など高等教育・研究機関の拠点施設整備によって産学官連携体制を強化。 ○地域創生センターを活用した愛媛大学などとの連携による研究活動の実施。 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
交流人口の拡大 政策立案能力の向上 地域資源の地域内研究推進	7つの大学など研究機関と連携協定を締結		地域における学術・研究活動を活性化し、交流人口拡大を図る。 研究者・学生交流人口480人			

令 和 2 年 度 検 証 結 果	取組実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で実施される産学官の共同研究やフィールドワークを支援した。 ・愛媛大学地域協働センター西条と連携し、子ども安全教育に関するセミナー等を実施した。 				
	実施効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的なコロナ感染拡大以降は高等教育機関との往来減少に伴い、交流人口が減少したものの、計画期間をとおしては地域創生センターを拠点に、産学官の共同研究や研究者・学生の地域におけるフィールドワークが活性化し、地域課題解決に向けた取組の推進、交流人口の拡大が図られた。 				取組の進捗度
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	令和2年度研究者・学生交流人口103人 (平成28年度～令和2年度地域創生センター滞在室利用者数 : 877人) 【(令和元年度)達成目標を上方修正】 達成目標:研究者・学生交流人口【480人】→【700人】				財政効果額
	問題点及び見直し事項	コロナの影響により高等教育期間との往来が難しい状況であるが、引き続き、地域創生センターを拠点とした調査研究事業推進による交流人口増加や、地域イノベーション創出による地域活性化を図ることが重要。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 高等教育・研究機関との連携創出・各種事業実施				

第三次行政改革大綱実施計画検証シート


大綱策定時	推進項目	(3)-② 近隣市町との連携				主たる所管課
	具体的な取組	東予圏域の各市との政策連携及び共同事務の実施				政策企画課 地域創生課
	実施概要	新居浜・西条地区広域行政圏協議会による共同事務を実施します。 また、国の掲げる「地方創生」を東予圏域全域で推進するため、圏域自治体との政策的な連携を目指します。				
	今後の予定	○新居浜・西条地区広域行政圏協議会による共同事務の実施に取り組みつつ、東予圏域の各市との政策的連携について検討を進める。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		新居浜・西条地区広域圏協議会の継続実施、東予圏域の政策的連携の検討及び実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
事務の効率化 圏域内の住民サービスの向上	○平成20年度から新居浜・西条地区広域行政圏協議会を設置し、二次救急輪番制病院運営費補助金などの共同事務を実施		東予圏域での連携事業などの実施			

令和2年度検証結果	取組実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中に2回の新居浜・西条地区広域行政圏協議会を開催し、二次救急輪番制病院運営費補助などの共同事務を実施した。 新居浜市との間において、共通する将来的な政策課題の解消に向けて、広域行政圏における将来的な廃棄物処理のあり方に関する調査研究を進めた。 東予ものづくり三市連携推進協議会において、西条市・新居浜市・四国中央市の連携事業を実施した。 				
	実施効果検証	<ul style="list-style-type: none"> 病院群輪番制病院運営費補助金を円滑に交付し、地域の二次救急体制の安定化に資することができた。 広域行政圏における将来的な廃棄物処理のあり方に関する調査研究を実施。 移住、観光、産業分野において、三市で効率的に共同事業を実施できた。 				取組の進捗度
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)					財政効果額
						該当なし
	問題点及び見直し事項	本格的な人口減少社会の到来に向けて持続可能な地域社会を構築する観点から、複数の自治体が既存の枠組みを超えて共同事務を推進するモデルケースを構築する必要がある。				
実施計画期間における実績	これまでの実績					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	新居浜・西条地区広域行政圏協議会運営		共同事務の実施、体制の検討			
東予ものづくり三市連携推進協議会運営						

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

番号 39

推進項目	(3)-②近隣市町との連携				主たる所管課	
具体的な取組	広域観光連携による石鎚山系魅力発信などの強化				観光振興課	
大綱策定時	実施概要	石鎚山系の魅力である観光資源を、隣接した市町が連携し広域的ネットワーク化を推進することで、「1つ観光地を訪れるスタイル」から「観光エリアの中の複数の観光地を訪れるスタイル」への転換を図ります。広域での周遊観光ルートを創出することで、石鎚山系の魅力と知名度の向上による観光客の増加を目指します。				
	今後の予定	○石鎚山系が含まれる1市2町(西条市・久万高原町・いの町)が連携し、石鎚山系の魅力情報の発信強化に係る施策について検討を加える。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
	各地域の魅力・知名度の向上 賑わいの創出による地域の活性化	石鎚山公衆トイレ休憩所の維持管理 石鎚山系エコツーリズムの推進		広域連携でのPR事業などの実施		

令和2年度検証結果	取組実施状況	○石鎚山系連携事業協議会の3つの専門分科会(企画情報、サイクリング、環境安全対策・登山)で事業を実施。 企画情報分科会では、石鎚山系公式WEBサイトによる石鎚山系の情報発信、サイクリング分科会では、サイクリングマップ「天空ライド」の配布やSNSによる情報発信、環境安全対策・登山分科会では、石鎚山系ロングトレイル道標設置箇所の精査、登山道の危険箇所や環境被害の情報収集及び植生等の現地調査を行った。 ○西条市・久万高原町・高知県のいの町・高知県大川村等の出資により設立された(株)ソラヤマいしづちでは、いしづちエリアでのウォーキングツアーやサイクリング、キャンプやカヤック体験といった、石鎚山系の自然環境や食、体験を取り入れたツアー商品の造成・販売の取り組みを行った。																							
	実施効果検証	○コロナウイルス感染症の影響により、サイクリングイベントへのブース出展や植生等保全検討など各分科会とも計画していた事業の実施が難しい状況ではあったが、石鎚山系エリア及び様々なコンテンツのポータルサイトでのPRや登山道等補修技術体験講座の実施など、各分科会において、コロナ禍においても実施できる事業を実施した結果、石鎚山系のPRに繋がった。 ○(株)ソラヤマいしづちにおいて、いしづちエリアの自然を安心・安全且つ気軽に楽しむことのできる商品の造成・販売に取り組んだ結果、本市への誘客に繋げることができた。			取組の進捗度 																				
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○石鎚山系のポータルサイトと2年度に実施した様々な媒体でのPRにより、石鎚山系のPRに繋がった。 ○環境安全対策面では登山道の調査を行い順次補修を行っている。また、植生等の保全については、引き続き検討実施する必要がある。 ○(株)ソラヤマいしづちにおいては、引き続き、コロナ禍に対応したツアー商品の造成・販売を企画していく必要がある。			財政効果額 該当なし 千円																				
	問題点及び見直し事項	○これまで行った事業を精査し、ポータルサイト等での情報発信・情報提供を検討する必要がある。 ○石鎚山系を拠点とする民間団体等と連携し、役割分担を明確にして事業に取り組む必要がある。 ○(株)ソラヤマいしづちには、DMCとして当エリアの認知度向上を図り、ツアー商品の造成・販売を行うことに加え、営利企業として経営していく上で、適切な利益を確保していくことが求められる。																							
	実施計画期間における実績	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">これまでの実績</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>現状の洗い出し</td> <td colspan="2">ポータルサイト運用とPRマップ作成</td> <td colspan="2">PR事業等各種事業の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">環境安全対策等各種事業の実施</td> </tr> </table>					これまでの実績					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	現状の洗い出し	ポータルサイト運用とPRマップ作成		PR事業等各種事業の実施			環境安全対策等各種事業の実施		
これまでの実績																									
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																					
現状の洗い出し	ポータルサイト運用とPRマップ作成		PR事業等各種事業の実施																						
	環境安全対策等各種事業の実施																								

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(3)-③ 国や県との連携					主たる所管課
	具体的な取組	(新)国民健康保険事業の県への移管推進					国保医療課
大綱策定時	実施概要	平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となることから、愛媛県では県、市町及び国保連合会の職員で構成する愛媛県国保運営検討会(仮称)を設置し、国保の共同運営について協議していくこととしています。					
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○愛媛県国保運営検討会(仮称)による国保運営方針の策定 ○標準保険料率の設定などについて協議 					
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		国保運営方針の策定		都道府県移管の開始			
		標準保険料率の設定		各市町の保険料率の決定			
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)		
	保険者の規模拡大による財政運営の安定化 広域化による事務の効率化、平準化	取組実績なし			国保事業の安定運営 平成30年度から新体制での運用開始		

令和2年度検証結果	取組実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年4月1日より県移管の開始。 ・市町ごとに行われていた被保険者の資格管理は県単位で行われ、県内の住所異動については国保情報集約システムで資格が継続されるようになった。 ・市は県に事業費納付金を納付し、県は保険給付に必要な費用全額を市に対して普通交付金として支払う。 ・今年度は、3回の国保運営方針連携会議を開催し、運営方針の改定について協議した。 																																		
	実施効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ○国保情報集約システムの本稼働が開始され、被保険者の県内異動における資格の継続性は順調に連携されている。 ○市が保険給付に必要な費用は全額、県が市に交付するため、予期せぬ給付増や収納不足に対する対応が可能となった。 ○「愛媛県国民健康保険運営方針」が改定された。(対象期間:令和3年度～令和5年度) 			取組の進捗度	○																														
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	○平成28年度から移管に向け準備してきたため、平成30年4月1日からの制度開始以降、順調に県とともに国保の運営が行われている。			財政効果額	該当なし																														
	問題点及び見直し事項	○現在、問題点及び見直し事項はないが、今後も国保運営方針連携会議等を通じて県、県内市町及び国保連合会で情報を共有し共同運営を進めていきたい。 ○改定された「愛媛県国民健康保険運営方針」に則り、保険料(税)水準の県内統一に向け、本市としての取り組み内容を検討する。					千円																													
	実施計画期間における実績	<p style="text-align: center;">これまでの実績</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国保運営方針の作成</td> <td colspan="3">県移管の開始</td> </tr> <tr> <td colspan="5">国保運営方針連携会議の開催(2回～3回/年)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納付金・標準税率決定</td> <td>納付金・標準税率決定</td> <td>納付金・標準税率決定</td> <td>納付金・標準税率決定</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">運営方針対象期間</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>運営方針見直し</td> </tr> </table>					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	国保運営方針の作成		県移管の開始			国保運営方針連携会議の開催(2回～3回/年)						納付金・標準税率決定	納付金・標準税率決定	納付金・標準税率決定	納付金・標準税率決定				運営方針対象期間						運営方針見直し
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																
国保運営方針の作成		県移管の開始																																		
国保運営方針連携会議の開催(2回～3回/年)																																				
	納付金・標準税率決定	納付金・標準税率決定	納付金・標準税率決定	納付金・標準税率決定																																
			運営方針対象期間																																	
				運営方針見直し																																

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(3)-③ 国や県との連携				主たる所管課
	具体的な取組	(新)国や県との人事交流				職員厚生課
大綱策定時	実施概要	職員を国・県などに派遣し、高度で専門的な能力や企画力、事業実施ノウハウの習得など職員の資質向上、視野の拡大及び意識改革を図るとともに、人と人、組織と組織のネットワークを構築し、組織の活性化に繋がります。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○国・県などとの継続的な人事交流 ○市職員の派遣だけでなく、相手先団体からも職員を受入れる相互交流の実施 ○派遣経験職員や受入職員を講師とした研修の実施 ○人的ネットワークを活用した情報収集・情報発信 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		継続実施				
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
職員の資質向上 国策と整合性を持ったスピード感のある諸施策の実現	H16～H26年度派遣実績:17機関53人 H16～H26年度受入実績:6機関20人		職員の資質向上と交流団体との関係構築による組織の活性化			

令和2年度検証結果	取組実施状況	令和2年度派遣先 内閣府、農林水産省、国土交通省、観光庁、環境省、四国経済産業局、四国地方整備局、四国地方整備局松山河川国道事務所、中国四国農政局道前平野農地整備事業所、愛媛大学、愛媛県(東京事務所、研修所、消防防災航空隊)、愛媛県後期高齢者医療広域連合、愛媛県地方税滞納整理機構、大阪事務所、(株)ソラヤマいしづち、福島県相馬市 令和2年度受入元 国土交通省、四国経済産業局、愛媛県、高知県の町													
	実施効果検証	派遣職員は、他組織でしか得ることができない知識を習得し、また貴重な人的ネットワークを構築して帰任していることから効果ありと考える。			取組の進捗度										
	達成目標検証(達成度及び現状数値等)	令和2年度 派遣先 18機関 20名 受入先 4機関 4名			財政効果額										
	問題点及び見直し事項	派遣先の増加により派遣職員数も増加しており、庁内に配置する職員数へ影響が出ていることから、派遣先について再度精査する必要がある。													
	実施計画期間における実績	これまでの実績 <table border="1"> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>13機関 16名派遣 4機関 4名受入</td> <td>17機関 20名派遣 4機関 4名受入</td> <td>20機関 25名派遣 3機関 3名受入</td> <td>17機関 20名派遣 4機関 4名受入</td> <td>18機関 20名派遣 4機関 4名受入</td> </tr> </table>					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	13機関 16名派遣 4機関 4名受入	17機関 20名派遣 4機関 4名受入	20機関 25名派遣 3機関 3名受入	17機関 20名派遣 4機関 4名受入
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度											
13機関 16名派遣 4機関 4名受入	17機関 20名派遣 4機関 4名受入	20機関 25名派遣 3機関 3名受入	17機関 20名派遣 4機関 4名受入	18機関 20名派遣 4機関 4名受入											
	千円														

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大 綱 策 定 時	推進項目	(1)-①財政健全化のための計画の策定				主たる所管課
	具体的な取組	中長期財政計画の策定				財政課
	実施概要	合併特例期間終了後の自立的、持続的な財政運営を見据え、歳入確保に向けた取組や事業見直しにより、歳入規模に見合った財政構造へと転換を図ります。				
	今後の予定	○愛媛県の作成要領に基づき、中長期財政計画を策定する。 ○財政健全化に向け、次年度の当初予算編成の資料とするため、中期財政見直しを作成する。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)		
財政の健全化	予算編成への活用及び財政健全化の維持			国の定める早期健全化基準以内の維持 実質公債費比率基準25%(平成28年度8.4%) 将来負担比率基準350%(平成28年度64.1%)		

令 和 2 年 度 検 証 結 果	取組実施状況	○令和元年度決算見込を基準とした「中長期財政計画」を策定した。 ○令和3年度予算編成方針を決定するにあたり中期財政見直しを立て、シーリング枠の設定等の基礎資料として活用した。				
	実施効果検証	国の定める早期健全化基準以内を維持しており、現状は健全財政が維持できているものの、今後は起債残高の増加に比例し、公債費の増加も見込まれることから、実質公債費比率、将来負担比率ともに数値の悪化が懸念される。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	国の定める早期健全化基準以内の維持 実質公債費比率基準25%(令和元年度6.4%) 将来負担比率基準350%(令和元年度82.9%)				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	将来の財政運営の健全性を確保するためには、現下の厳しい財政状況等について、引き続き機を捉えて職員へ周知するとともに、選択と集中の観点を持って緊急性や必要性の高い事業を厳選し、市債借入額を抑え公債費を抑制することが必要である。				
	実施計画期間における実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	継続実施(中長期財政計画)					
	(中期財政見直し) → 作成手法の見直し → 実施					

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大綱策定時	推進項目	(1)-②財政健全化のための財務分析				主たる所管課
	具体的な取組	(新)統一的な基準による財務書類の作成と公表				財政課
	実施概要	企業会計を参考とした総務省の示す統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、財務状況を多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、より一層の説明責任を果たすとともに、行財政改革に活用し、限られた財源の効率的運用を図ります。				
	今後の予定	○平成28年度 統一的な基準による財務書類作成のための環境整備 (固定資産台帳の整備、複式簿記の導入など) ○平成29年度 統一的な基準による財務書類の作成と公表				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	従来方式による公表 新基準のための環境整備			統一的な基準による財務書類の作成と公表	
情報公開の充実 財政健全化	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)		
	従来方式による作成と公表			新基準による作成と公表		

令和2年度検証結果	取組実施状況	○職員の理解を深めるため、全庁職員を対象とした説明会を実施した。 ○統一的な基準による財務書類作成資料として固定資産台帳を作成した。 ○令和元年度決算について統一的な基準により財務書類を作成・公表した。				
	実施効果検証	統一的な基準による財政書類を作成したことで、今後、類似団体や県内他の自治体との比較が容易になる。				取組の進捗度
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	平成28年度決算から、統一的な基準による財務書類の作成・公表を行っている。				財政効果額
	問題点及び見直し事項					
	実施計画期間における実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	従来方式による公表 新基準のための環境整備			統一的な基準による財務書類の作成と公表		
	千円			該当なし		

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

	推進項目	(1)-③債権管理に向けた体制づくり				主たる所管課
	具体的な取組	法令を遵守した適正な債権管理の推進				徴収課
大綱策定時	実施概要	法令を遵守した適正な債権管理を推進するための専門部署を設置し、債権の性質を問わず強制徴収や強制執行を前提とした滞納整理を行います。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○法律を遵守した適正な債権管理の実施 ○統一化されたルールに基づく債権管理の実施 ○市の有する債権全体の債権管理のマネジメントの実施 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		徴収一元化部署設置 債権管理計画策定	債権管理計画に基づいた徴収を実施			
		移管債権の徴収開始				
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)			
財源の確保 市民負担の公平性の確保 徴収業務の効率化	専門部署の設置による適正な債権管理に向けた取組を開始		債権管理計画において、各債権ごとの目標数値を設定			

令和2年度検証結果	取組実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○徴収業務効率化の為、移管事案の事前審査方法を改善した。 ○各債権所管課による預金調査を、次年度移管の条件に追加した。 ○各課が所管する滞納事案の移管を受け、徹底した調査および差押等の法的手段を伴う徴収業務を行い、徴収が見込めない債権については、執行停止、徴収停止、債権放棄等の判定を行った。 ○債権管理計画、債権管理マニュアルの見直しを行った。 ○債権管理対策係職員が講師となり、債権管理研修会を行った。 				
	実施効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ○移管引受債権の徴収率が昨年度より向上した。 ○債権所管課が対応困難と判断した事案について適切に対応することで、債権所管課の負担を減少させた。 ○職員全体の目的意識と知識を向上させることにより、市全体で適正な債権管理業務が推進されている。 				取組の進捗度
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ○強制徴収公債権63件、非強制徴収公債権1件、私債権16件の移管を受け処理した結果、完納65件、一部徴収12件、執行停止判定2件、債権放棄判定1件、時効援用が2件となった。 ○移管引受分の徴収率は89.57%と昨年度66.17%を上回り、当初の目標徴収率40%を達成した。 ○財政効果額算出方法は、令和2年度末現在の移管引受債権徴収累計額である。 				財政効果額
	問題点及び見直し事項					
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	継続実施					

○

8,924

千円

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大 綱 策 定 時	推進項目	(1)-④自主財源の確保				主たる所管課
	具体的な取組	(新)ふるさと納税の促進				地域振興課
	実施概要	ふるさと納税とは「西条市」を応援したい、貢献したいという気持ちを持つ納税者が、西条市へ寄附を行った場合、今住んでいる自治体の個人住民税などを、寄附額に応じて一定額を控除する制度です。 ふるさと納税を促進し、市の自主財源を確保するため、寄附者に対して西条市に寄附をして良かったと思ってもらえるような特産品などの贈呈を行い、地場産業や企業の振興と特産品をPRすることにより、地域の魅力発信と地域の活性化に繋がります。				
	今後の予定	○地域の活性化と市の魅力を全国に発信するため、ふるさと納税制度の促進に積極的に努める。また、継続した寄附を行ってもらえるよう、リピーターの獲得を目指す。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
財源の確保 市の知名度向上 特産品などの取扱いによる地域経済の活性化	平成20年度～26年度寄附実績 483件、20,474,800円		毎年度、寄附金目標1億円			

令 和 2 年 度 検 証 結 果	取組実施状況	○平成31年度税制改正によりふるさと納税制度を実施する団体は、総務大臣の指定を受けることとなった。本市においては総務大臣が提示する基準を満たし、ふるさと納税制度を実施した。 ○令和2年度においても、令和元年度と同様に、前年度の寄附者に対し、寄附金の使い道の一例を紹介した暑中見舞いを送るなど、寄附金額の増額に努めた。				
	実施効果検証	上記取組により、寄附件数、寄附額ともに達成目標はクリアしている。 H26年度: 336件 8,142千円 H27年度:12,169件 493,743千円 H28年度: 5,397件 275,105千円 H29年度: 3,431件 183,179千円 H30年度: 8,518件 234,916千円 R元年度:30,578件 747,416千円 R2年度 :32,818件 764,896千円				取組の進捗度 ○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	平成20年度～令和2年度までの寄附累計件数及び額 93,394件:2,719,731,806円				財政効果額 2,719,732 千円
	問題点及び見直し事項	○令和2年度からふるさと納税を活用して市内で活動をしているNPO等への指定寄附制度を開始しており、当該制度の周知を図ることで、市内外問わず、団体の活動に共感する人を増やしていきたい。 ○魅力ある新規返礼品を開発するとともに、当市の様々な取組みを周知することで、継続的な寄附や新規寄附者の獲得を図り、今後も当市を応援する人を増やしていきたい。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	継続実施					

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大 綱 策 定 時	推進項目	(1)-④自主財源の確保				主たる所管課
	具体的な取組	市有財産の処分・貸付など有効活用				施設管理課
	実施概要	<p>市有地(普通財産)のうち、将来にわたって活用の見込みのない土地、保有することが財政的に不適切な土地のうち、民間において有効活用が見込まれる土地について、一般競争入札により売却を図ります。</p> <p>また、売却できるまでの間、貸付などを実施し、市の財源確保に努めます。</p>				
	今後の予定	<p>○平成26年度に売却を決定した16か所について3か年(H27~H29)計画で随時売却</p> <p>○平成29年度以降、新たな売却地の検討及び売却</p>				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
財源の確保 遊休地の購入者による有効活用	取組実績なし			売却を示している16か所の売却		

令 和 2 年 度 検 証 結 果	取組実施状況	<p>○昨年度までの売却済等8箇所を除いた残り8箇所に、新たに1箇所を追加した9箇所を売却するにあたり、広報さいじょうなど従来の市の広報ツールの活用に加え、西条・周桑宅建協会が主催するイベントへの参加など広報に注力したうえで、一般競争入札による公募を行った。</p> <p>○また、入札不調となった物件について、随意契約による購入受付を行った。</p>				
	実施効果検証	<p>○当該物件の問合せは、例年個人からの問合せが中心であったが、西条・周桑宅建協会が主催するイベントへの参加などを通じて、宅建業者からの問合せ件数も増加したため、広報に注力したことについては、一定の成果があったものと考えている。</p>				取組の進捗度
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	<p>○売却につながるよう広報に注力したことについては、一定の成果があり、当該年度においては、2件の売買契約が成立した。</p> <p>財政効果額は、2件の売却合計額13,832千円。</p>				財政効果額
	問題点及び見直し事項	<p>○公共施設マネジメントにおいて策定される「個別施設計画」により、今後、用途廃止される土地、建物が生じることも予想され、本事業を計画的に実施することで、市有資産の有効活用と財政負担の軽減を図るため、売却を考えていく。</p> <p>○令和3年度は新たな物件の売却準備を進めるとともに、新規物件を追加するなど物件メニューの鮮度にも注意しながら、令和2年度に引き続き宅建業者へのPRを行い広報していく。</p>				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	4箇所売却	2箇所売却	1箇所売却	売却実績なし	1箇所追加 2箇所売却 新たな物件の売却準備	

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大綱策定時	推進項目	(1)-④自主財源の確保				主たる所管課
	具体的な取組	使用料・手数料などの受益者負担の適正化の検討				行政管理課
	実施概要	使用料・手数料などの受益者負担について、受益者負担のあり方、負担の公平性に基づく点検を行い、財政事情及び社会情勢などを考慮しながら適正化の検討を行います。				
	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○点検により見直しが必要な項目の洗い出し、調査、検討を行う。 ○必要に応じて使用料等審議会へ諮問し、審議する。 ○委員会の答申を踏まえて、所管課で実施について検討する。 ○水道料金の継続見直し ○下水道料金の見直し 				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	調査・検討・調整・審議		答申を受けて実施検討			
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)			
公平性の確保 財源の確保	平成26年11月 体育施設の使用料見直し 平成27年 3月 水道料金の見直し		受益者負担の適正化を図る			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○一部の使用料等については、合併以後長年にわたり据え置きとなっている現状にあることから、市民全体の負担の公平性の観点や近隣自治体との均衡の観点を考慮し、受益者負担の適正化に向けた検討を行い、令和2年4月に改定を行った。				
	実施効果検証	○一部の使用料等について、受益者負担の適正化にむけた全庁的な見直しを行った。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○全庁的な見直しを行った使用料・手数料については、受益者負担の適正化が図られた。				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○受益者負担の適正化の観点から、今後も定期的な使用料・手数料の見直しを検討する必要がある。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	調査・検討・調整・審議				実施	

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大綱策定時	推進項目	(1)-④自主財源の確保				主たる所管課
	具体的な取組	広告料収入など自主財源の確保				行政管理課
	実施概要	市の広報など印刷物やホームページを広告媒体として活用し、民間企業などの事業活動を促進するとともに、企業などとの協働により市の新たな財源を確保します。また、新たな広告媒体の掘り起しなど、自主財源の確保に努めます。				
	今後の予定	○市の広報など印刷物やホームページを広告媒体として活用 ○新たな広告媒体の掘り起し				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		広報・ホームページを広告媒体として活用(継続実施)				
新たな広告媒体の検討・活用						
効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)		
財源の確保	広報紙の広告掲載枠:8枠 市HPの広告掲載枠:10枠 上記広告収入:3,680千円(H26年度)			新たな広告媒体の活用		

令和2年度検証結果	取組実施状況	○市の資産を広告媒体として活用し、地元企業などの事業活動を推進するとともに、新たな財源確保による市民サービス向上と地域経済の活性化を目指し、事業を実施する。				
	実施効果検証	○市専用封筒やパンフレット等に広告を掲載することで、市民に広く広告掲載事業をアピールすることが出来た。				取組の進捗度
						○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○財政効果額については、令和2年度収入として算定した。(広告料収入については収入額を算定、現物支給については物品等を想定金額に換算して算定。)				財政効果額
						4,104 千円
問題点及び見直し事項	○新たな広告媒体の導入に向けて、各担当課と協議の上進めていく必要がある。					
実施計画期間における実績	これまでの実績					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	広報・ホームページ等を広告媒体として活用(継続実施)					
新たな広告媒体の検討・活用						

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大綱策定時	推進項目	(1)-⑤公共工事のコスト縮減				主たる所管課
	具体的な取組	公共工事のコスト縮減				契約課
	実施概要	限られた財源のなかで最適かつ効率的な社会資本の整備を行うため、あらゆるコスト縮減の取り組みを継続するとともに、品質向上との両面を重視した施策を実施します。				
	今後の予定	○コスト縮減施策の情報を共有し、関係者全員のコスト意識の定着と向上を図る。 ○計画から設計、施工、維持管理など、全てのプロセスにおいてコストの観点から見直すことにより、総合的なコストの構造改善を目指す。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
経費の削減 効率的な社会資本の整備	H23年度～H27年度における コスト縮減額 394,548千円		設計積算の適正化により、コストを縮減するとともに工事目的物の品質向上を図る。コスト縮減額 約5,000万円/年			

令和2年度検証結果	取組実施状況	○土木工事設計委託業務VE(価値の最適化)を継続実施した。 ○工事発注設計書の審査時において、コスト縮減の観点から聞き取りや指導を行った。 ○実施設計委託業務の検査時において、設計段階からコスト縮減にかかる検討内容を確認した。					
	実施効果検証	○コスト縮減に対して、事業担当者の日頃からの意識向上が図れた。実務面においても、マニュアルの活用や過去のコスト縮減事例などを踏まえて、より取り組み易くなった。 ○コスト縮減施策が前年度より13件増となった。年間工事件数の約8.7%程度がコスト縮減の施策として実施できた。				取組の進捗度 ○	
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○平成28年度 工事コスト縮減額 89,169千円 (施策件数 29件)	○平成29年度 工事コスト縮減額 93,889千円 (施策件数 20件)	○平成30年度 工事コスト縮減額 97,534千円 (施策件数 28件)	○令和元年度 工事コスト縮減額 74,774千円 (施策件数 17件)	○令和2年度 工事コスト縮減額 289,688千円 (施策件数 30件)	財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○事業担当者全員がコスト縮減額の多寡に拘らず、全ての工事事業の計画から施行後に至るあらゆる段階においてコスト意識を継続し、品質を確保した上でハード面やソフト面における何らかの取り組みを実践していく必要がある。					
	実施計画期間における実績	これまでの実績					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	(継続的に実施中)						

第三次行政改革大綱実施計画検証シート

大 綱 策 定 時	推進項目	(1)~(6)補助金などの整理適正化				主たる所管課
	具体的な取組	補助金の検証及び見直し				行政管理課
	実施概要	各種団体などに交付している補助金について、適正な使われ方をしているか、補助金に応じた効果が得られているかなどを検証し、整理統合や所期の目的を達成したと認められるものの廃止について検討します。また、検証方法についても検討し、公平な見直しを行います。				
	今後の予定	○補助金の使われ方や効果が得られているか検証を行う。 ○平成26年度に実施した補助金などの見直しの進捗状況の把握を兼ねて定期的な見直しを行う。				
	推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
公平性の確保 財政の健全化	市単独の補助金など165件の検証 平成27年度見直し額 約4,300万円		定期的な補助金の検証及び整理・見直しの実施 平成26年度の検証により、今後3年間で約5,000万円の見直し			

令 和 2 年 度 検 証 結 果	取組実施状況	○平成26年度に行った補助金等の検証事業において見直しの提言のあった補助金等について、担当課における対応状況を調査し、平成30年度までに見直しを実施した。				
	実施効果検証	○見直しの提言のあった補助金等について、廃止、終期設定とされた補助金は全般見直しがなされた。				取組の進捗度 ○
	達成目標検証 (達成度及び現状数値等)	○財政効果額については、平成27、28、29、30、令和元年度での見直しによって、平成26年度予算と比較して削減される補助金等の金額。				財政効果額 該当なし 千円
	問題点及び見直し事項	○今後は「事務事業評価(事務事業の見直し)」の中で、補助金の見直しについても取組む予定。				
	実施計画期間における実績	これまでの実績				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	補助金の見直し及び効果の検証			新たな見直しの検討		